

第3期

岐阜市教育振興基本計画

2018-2022

平成30(2018)年3月
岐阜市教育委員会

はじめに

教育基本法は、日本の教育の理念と原則を定める法律です。同法第17条では、この理念の実現に向けて、国に対して、教育振興施策を総合的に推進するための基本方針を定めた教育振興基本計画を策定する義務を課すとともに、地方公共団体に対して、地域の実情に応じて、教育振興基本計画の策定に努める義務を課しています。

岐阜市が、平成25(2013)年度以降の第2期岐阜市教育振興基本計画を策定してから、5年の計画期間が過ぎようとしています。その間、教育界全体を見渡すと、法改正によって、教育行政における責任体制の明確化や、地域の民意を代表する首長との連携強化など、教育委員会制度の根幹に関わる改革が行われました。また、平成29(2017)年3月に、国から、小中学校などで子どもに教える際の目標や内容の基準となる新たな学習指導要領が示されました。周知期間を経て、小学校で2020年度、中学校で2021年度から全面实施されます。

翻って岐阜市の社会状況は、人口が昭和60(1985)年以降減少傾向にあり、1人の女性が一生に産むと見込まれる子どもの数を示す合計特殊出生率は、近年1.3から1.4程度で推移しています。このままの状況が続いた場合、2060年には岐阜市の人口全体が、平成22(2010)年に比べ33.9%減少し、65歳以上人口割合を示す高齢化率は37.8%になると推計されます。人口減少や少子高齢化は、地域社会の担い手不足などの様々な課題を生じるものと予想されます。

平成30(2018)年度から5年を計画期間とする第3期岐阜市教育振興基本計画は、第2期の計画からの継続性を踏まえつつ、先に挙げた変化や課題を見据えながら、より一層岐阜市に根差したものとなることを目的として、第1編に、理念や重点とする事項を掲げ、第2編に、施策の推進に向けた基本的方向性や目標と具体的な取組みを記載しました。本計画に掲げた理念や価値観が幅広く共有され、岐阜市の教育が、多くの市民や団体・企業等の参加・協力・支援を通じてオール岐阜で推進されることにより、岐阜市が、“子どもも大人も皆がひびきあうまち”として発展していくことを目指します。

平成30(2018)年3月

岐阜市教育委員会

(資料)

・岐阜市人口ビジョン(岐阜市/平成27年)

目 次

■ 体系図	4~5
-------	-----

■ 第1編

I 変化の時代を見据えて	8~13
II 教師の専門性の確立と尊重	14~17
III ひびきあいによる学びの循環	18~20

■ 第2編

I 取組みの推進にあたって	22~24
II 基本的方向性	
1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育	26~35
2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育	36~39
3 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育	40~43
4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育	44~47

■ 資料編

I 具体的な取組み一覧	50~63
II 策定の経過	64~66
III 関連計画	67

第一編(理念・重点)

子どもも大人も皆がひびきあうまち

教育の担い手 現在・未来の担い手 地域の教育者

取組みの推進にあたって

～ 子どもたち ～



学校での学び

～ 学校教育 ～

「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、果敢に挑戦できる子どもを育む ※岐阜市教育大綱

未来の担い手を育む「教師の専門性の確立と尊重」

⇒ 子どもと向き合う時間の確保／人的・物的サポート

● 教育にかかる取組みが求められる場面や局面を念頭に置いた取組みの推進

■ コモン…すべての人が等しく享受することができる場面や局面

■ チャレンジ・サポート…成し遂げるのが難しいと思われる事柄にあえて立ち向かったり、前を向いて一歩踏み出そうとしたり、困ったり悩んだりして何らかの支えを必要とする場面や局面 ⇒ 以上の区分に基づいた基本的方向性の設定



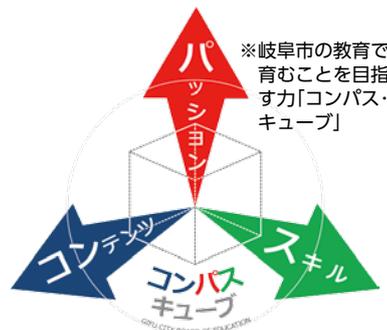
※コモン(英 common)：(複数のものに)共通の、共有の、広く行きわたった、一般的な

第二編(基本的方向性・目標)

基本的方向性1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

コモン

- ▼目標1 **確かな学力の育成** 基本的な知識や技能(コンテンツ)を身につけるとともに理解の質を向上させ、学びに向かう力(パッション)や思考力・創造力(スキル)などを含む、確かな学力の育成を図る。
- ▼目標2 **豊かな心、健やかな体の育成** 子どもが、これからの変化の激しい時代を生き、生涯にわたって継続して学んでいけるよう、豊かな心、健やかな体の育成を図る。
- ▼目標3 **グローバル社会を生きる力の伸長** 英語教育や創造力にあふれた人材を育むためのツールの一つとして、プログラミングを効果的に活用するなどして、グローバル社会を生きる力の伸長を図る。
- ▼目標4 **地域や家庭とともに歩む教育の推進** 学校での学びと社会との接続を意識するとともに、学校教育が学校の中だけで完結するものではないことを念頭に置きながら、地域や家庭とともに歩む教育の推進を図る。
- ▼目標5 **幼児教育の推進** 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にしなが、小学校への円滑な接続を図るための研究や、その成果を周知することにより、幼児教育の推進を図る。
- ▼目標6 **学校マネジメント力を発揮できる体制の構築** 学校の中核となる人材の育成や、学校を人的・物的に支援する取組みを通じて、学校マネジメント力を発揮できる体制の構築を図る。
- ▼目標7 **学校環境の整備** 家庭や地域とも連携を図りながら、子どもの安全を確保するため学校環境の整備を図る。
- ▼目標8 **放課後の居場所の確保と質の向上** 放課後等を安全・安心に過ごすとともに、全ての子どもが多様な体験・活動を行うことができるよう、地域の参画を得ながら、放課後の居場所の確保と質の向上を図る。



基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

チャレンジ・サポート

- ▼目標9 **才能の芽を見出し伸ばす教育の推進** 子どもたちが多様な個性や能力を開花・伸長できるよう、環境を整えることで才能の芽を見出し伸ばす教育の推進を図る。
- ▼目標10 **特別支援教育の推進** 障がいのある子どもについて、一人ひとりの障がいの状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育の推進を図る。
- ▼目標11 **学びのセーフティネットの構築** いじめ、不登校、非行など学習や生活に困難を有する子どもなどに対して、“エールぎふ”や関係機関と連携して支援するなどして、学びのセーフティネットの構築を図る。

～子どもから大人まで～

社会での学び

～社会教育～

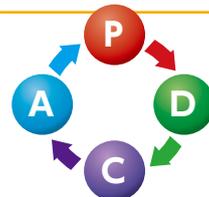


生きがいを見つけ、人生を豊かに
幸せに生きる人々があふれるまちへ

現在と未来の担い手の「ひびきあいによる学びの循環」

⇒ 大人は地域の教育者

- 効果が実証された手法を活用したり、参考にするよう努めるとともに、PDCAサイクルの考え方に基づき推進
⇒ 目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標の設定に努める
⇒ アンケートやヒアリングなどによる質的評価に基づく効果検証を図る
- 評価は、事務の点検及び評価の機会を活用して、第三者の知見を反映させながら客観的に実施



※PDCAサイクル: Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、取組みを継続的に改善

基本的方向性3 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

コモン

▼目標12 人が集う文化や情報の拠点化の推進

公民館や図書館、科学館、歴史博物館が社会教育を担う場の中核として、それぞれの機能や特性を磨き高めることにより、人が集う文化や情報の拠点化の推進を図る。

▼目標13 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成

郷土の伝統・文化・自然などに新たな価値づけや意味づけを行いそれらを磨き上げるとともに、将来世代に確かな形として引き継いでいくことを通じて、郷土資源を活かした地域の誇りの醸成を図る。

▼目標14 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備

市民の皆さんのスポーツに対する多様なニーズに応えるため、スポーツやレクリエーション活動の充実を図るとともに、体育施設の機能充実など環境の整備を行うなどして、スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備を図る。



基本的方向性4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

チャレンジ・サポート

▼目標15 「やってみよう!」「やってみよう!」に応える機会の充実

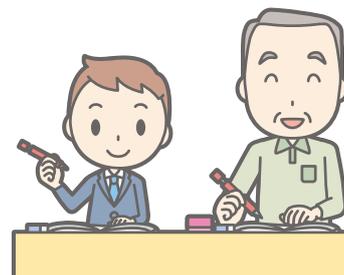
体験を重視した様々な取組みにより、市民の皆さんの「やってみよう!」「やってみよう!」に応える機会の充実を図る。

▼目標16 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進

岐阜市にゆかりがある人のスポーツや文化芸術分野における活躍を応援し、広く市民の皆さんに伝えるとともに、本人の技術や競技力の向上に向けた取組みにかかる金銭的負担を軽減するなどして、輝く個性をたたえ支援する取組みの推進を図る。

▼目標17 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進

青少年会館を核に、「エールぎふ」との連携を強化するなどして、社会的自立支援に向けた青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進を図る。



第 1 編

I 変化の時代を見据えて

II 教師の専門性の確立と尊重

III ひびきあいによる学びの循環

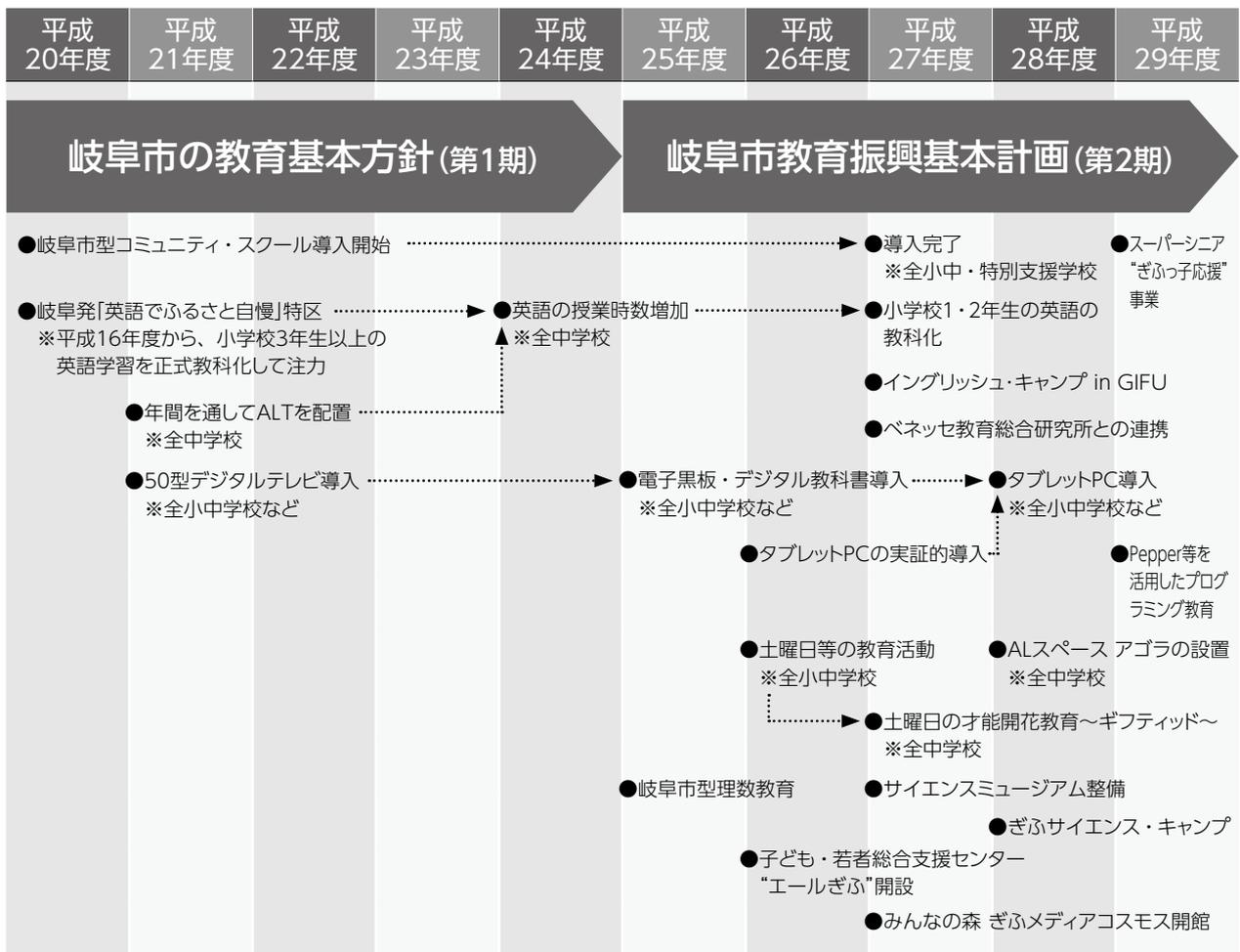
I 変化の時代を見据えて

岐阜市はこれまで、教育に関する様々な先進的な取組みを実施してきました。

第2期岐阜市教育振興基本計画(平成25～29年度)の計画期間中に、国に先駆けて小学校英語教育の1年生からの教科化やプログラミング教育などを進めています。

また、中央図書館を含む複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」が開館(平成27年7月18日)し、人々の知的好奇心を満たすとともに、様々な活動を通じて交流を生み出す社会教育の拠点として機能しています。

■ 図表1：これまで推進してきた主な取組み

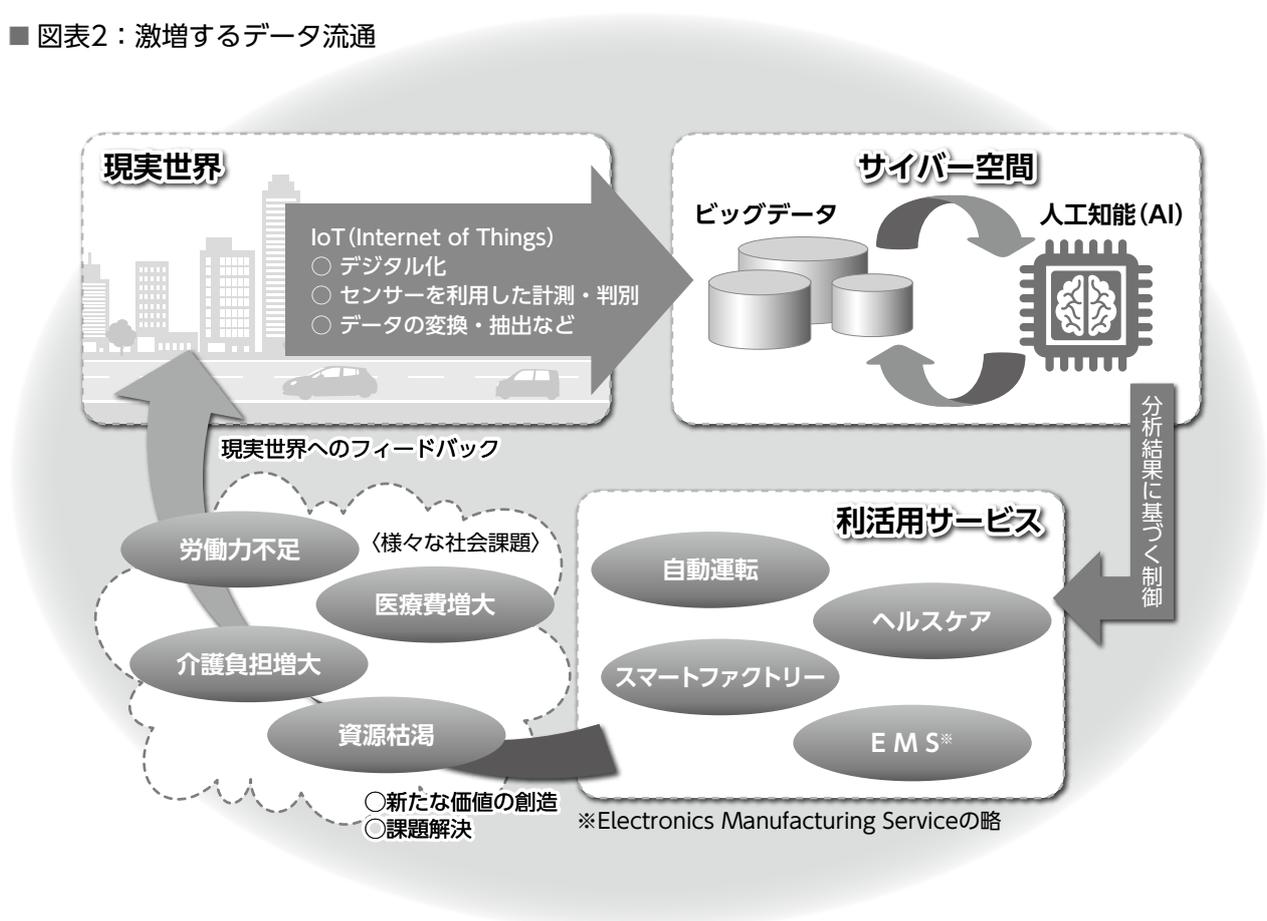


※取組みの一部を抜粋しています。 ※●の位置が事業開始年度です。

こうした中、第4次産業革命(人工知能(AI)、IoTなどの進展)と呼ばれる様々な技術革新によって社会の有り様が急激に変化しつつあります。

技術は日進月歩で進化し、2045年には人工知能(AI)が人間の知能を超えて、独自に進化を続けることとなるシンギュラリティ(技術的特異点)に到達することが予想されています。

■ 図表2：激増するデータ流通



資料：情報通信白書のポイント(総務省/平成29年)

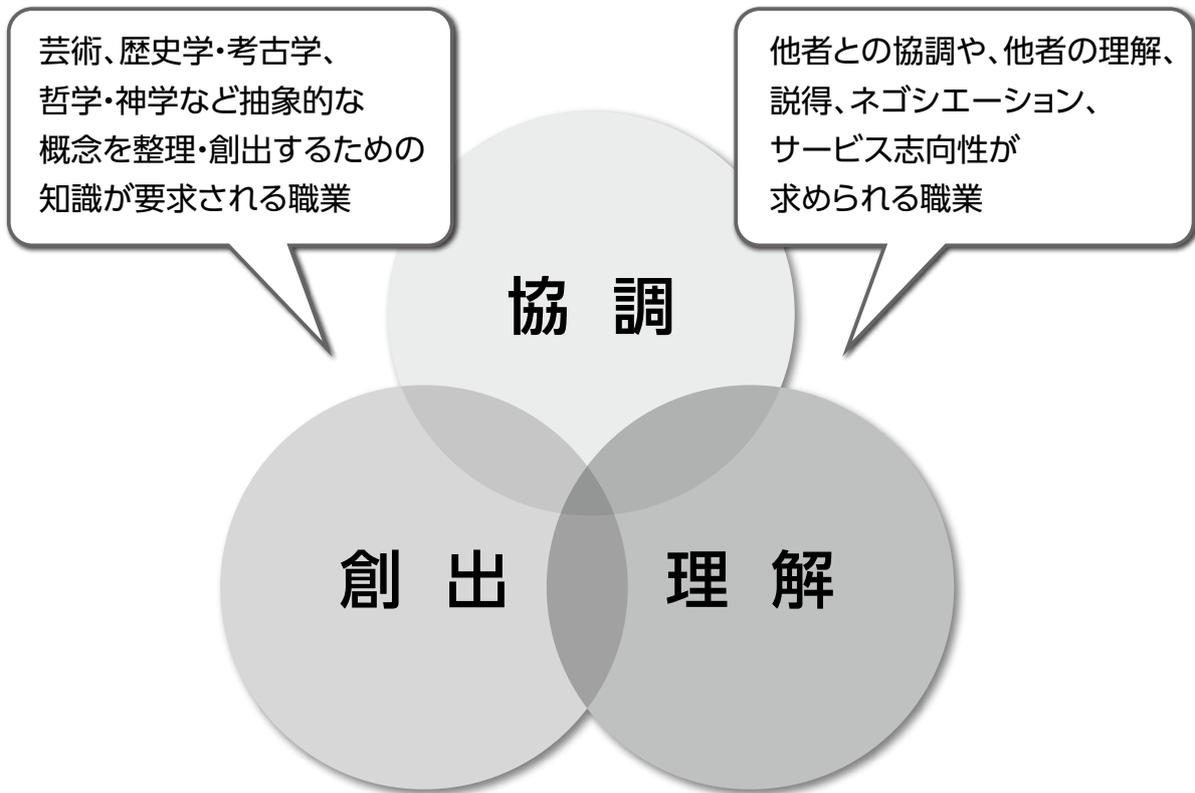
(用語の解説)

- 第4次産業革命：世界経済フォーラム(WEF)では、1つの側面としてデジタルな世界と物理的な世界と人間が融合する環境と解釈し、具体的にはあらゆるモノがインターネットにつながりそこで蓄積される様々なデータを人工知能などを使って解析し、新たな製品・サービスの開発につなげることなどとしています。
- IoT:Internet of Thingsの頭文字をとったもので、モノのインターネットなどと訳されます。様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、認識や制御などを行う仕組みです。

そうした時代であるからこそ、人が人としてより幸せに生きるために、新たな価値を創造したり、互いの強みを活かしながら弱みを補完し合ったりすることが求められます。

その際に重要となるのは、多様性やインクルージョン(一人ひとりを尊重し、様々な意見やアイデアを聴き入れること)です。

■ 図表3：人工知能やロボット等による代替可能性が低い職業

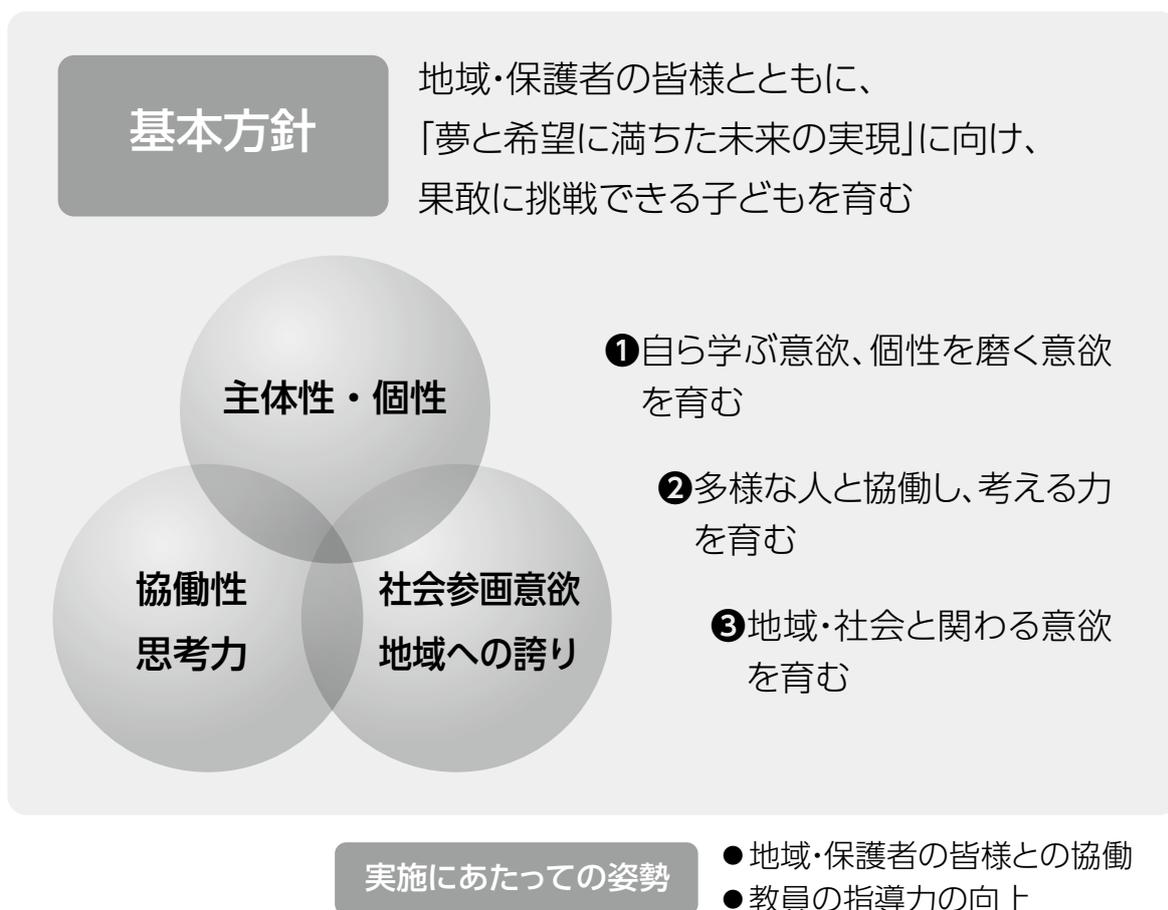


資料：日本の労働人口の49%が人工知能やロボット等で代替可能に
(株式会社野村総合研究所/平成27年)

このような社会情勢を踏まえて、岐阜市では、平成27年12月に岐阜市教育大綱を策定し、基本方針として“地域・保護者の皆様とともに、「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、果敢に挑戦できる子どもを育む”こととし、①自ら学ぶ意欲、個性を磨く意欲を育む、②多様な人と協働し、考える力を育む、③地域・社会と関わる意欲を育むことを掲げました。

また、実施にあたっての姿勢として、地域・保護者の皆様との協働、教員の指導力の向上を掲げました。

■ 図表4：岐阜市教育大綱の概要



また、日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えています。

海外の研究によると、2007(平成19)年に日本で生まれた子どもの半数は、107歳まで生きるとされています。

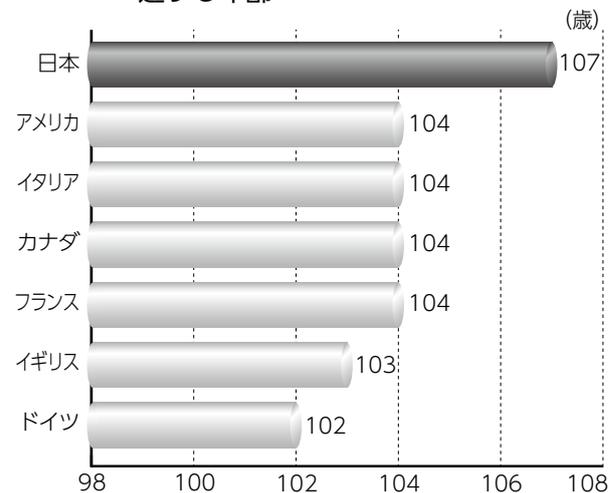
学校での学びを終えた後、社会に出てからも継続的に学び続けることや、スポーツやレクリエーション活動を通じて健康を保持・増進していくことが求められます。

■ 図表5：世界の国と地域の健康寿命(上位5位まで)

順位	国名	健康寿命男女平均(歳)
1	日本	74.9
2	シンガポール	73.9
3	韓国	73.2
4	スイス	73.1
5	イスラエル イタリア	72.8

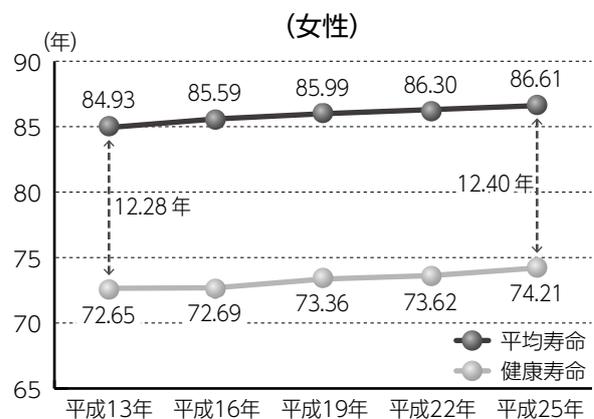
資料：世界保健統計2017(世界保健機関：WHO)

■ 図表6：2007年生まれの子ども半数が達する年齢



資料：カリフォルニア大学バークレー校、マックス・プランク人口研究所

■ 図表7：平均寿命と健康寿命の推移



資料：厚生労働白書 平成28年版(厚生労働省)

(用語の解説)

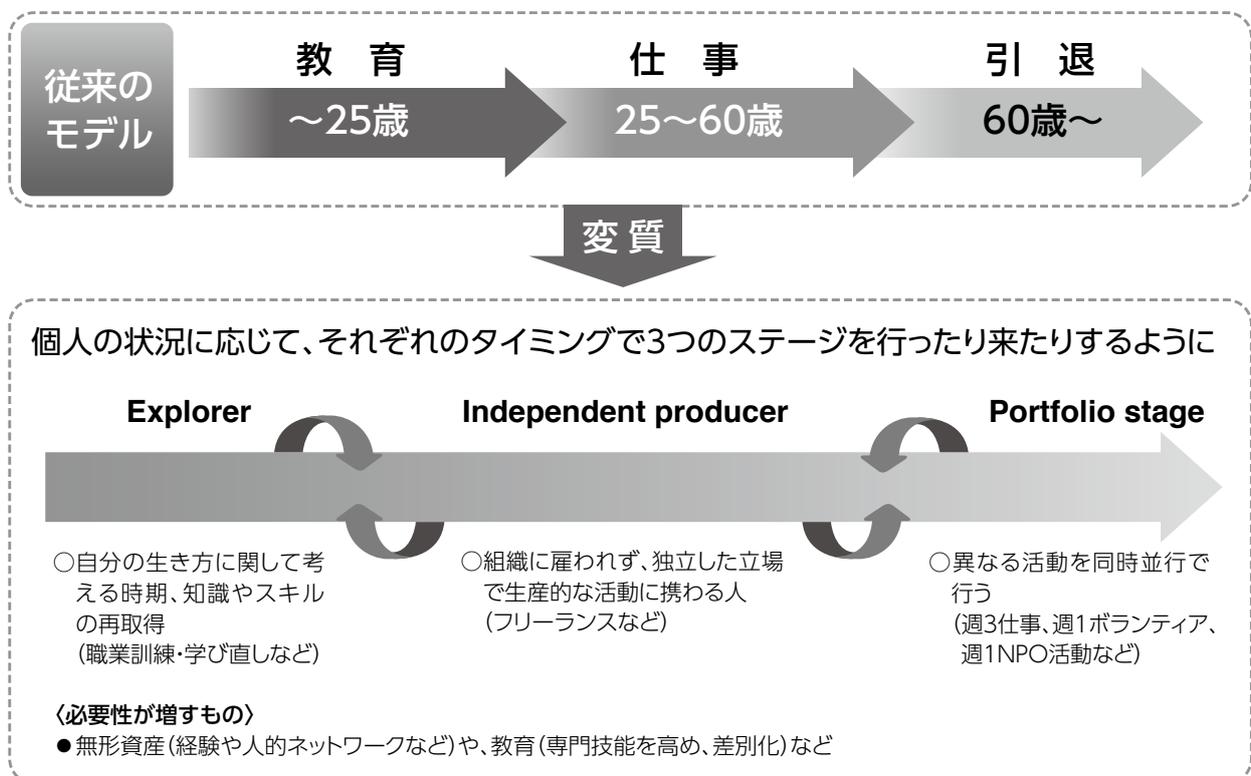
- 健康寿命：人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。

大人もまた、人生100年時代と言われる社会にあって、常に成長途上であり、様々な機会を通じて学ぶ必要があります。

質の高い文化に触れたり、スポーツを楽しんだり、それらの活動を通じて人と交流することが、充実した生活や人生の潤いにつながります。社会での学び(主に大人の学びやスポーツ活動の充実など)を通じて、岐阜市が“生きがいを見つけ、人生を豊かに幸せに生きる人々があふれるまち”となることを目指します。

■ 図表8：人生100年時代の人生ステージモデル

人が100年も“健康に”生きる社会が到来する時、従来の3つの人生ステージ(教育を受ける／仕事をする／引退して余生を過ごす)のモデルは大きく変質する。



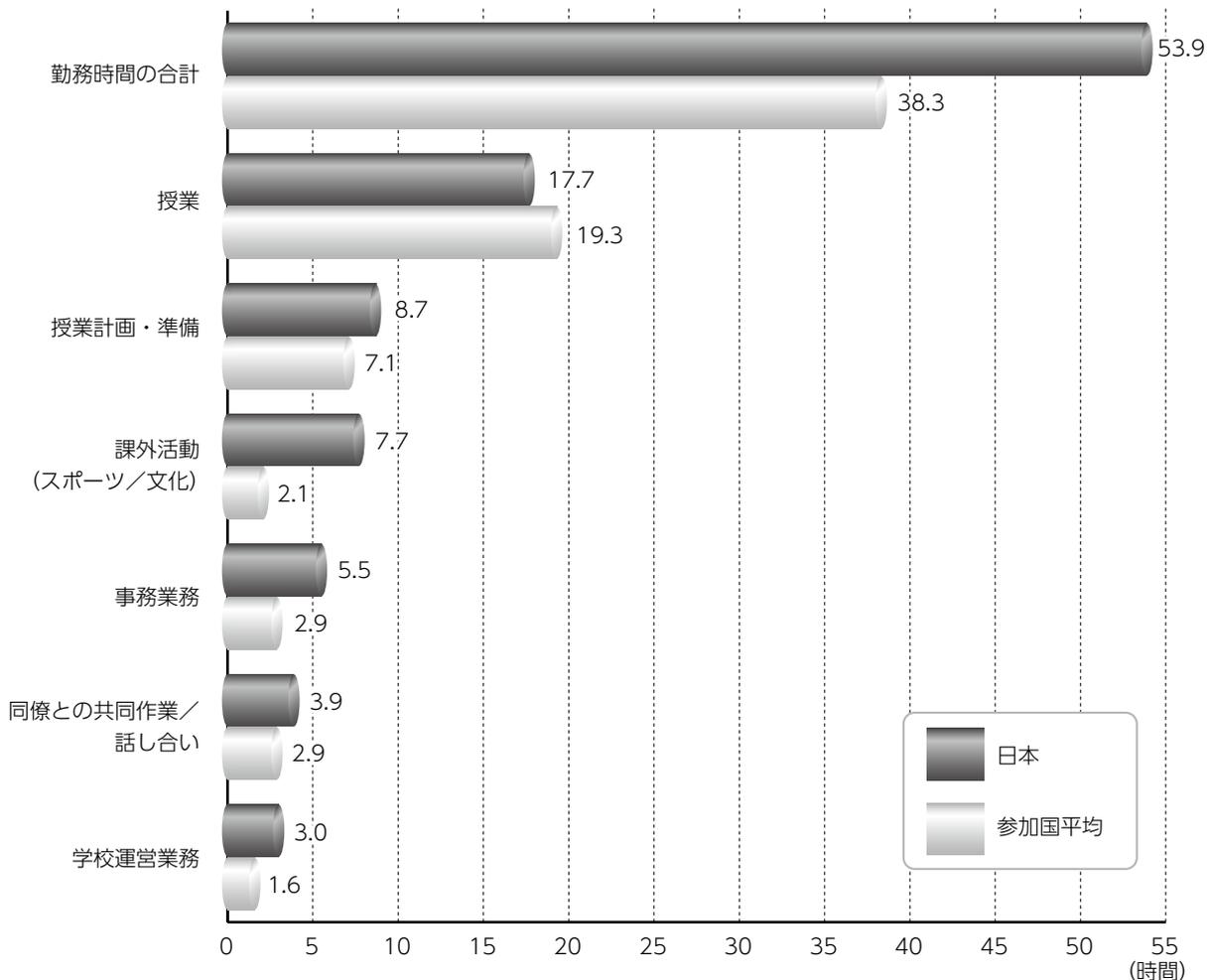
資料：LIFE SHIFT (リンダ グラットン、アンドリュー スコット著／平成28年)

II 教師の専門性の確立と尊重

未来の担い手である子どもを育む教師について、国際的な調査では、日本の教師の勤務時間が調査対象国中、最長との結果が出されています。

一方で、これからの時代に必要とされる主体性や他者と協働して課題解決に取り組む力を育むための教育を実現するためには、より一層、教師が熱意をもって子どもと向きあう時間を確保できる環境を整えることが課題となっています。

■ 図表9：日本の教師の1週間あたりの勤務時間
※34か国・地域が参加するOECD調査



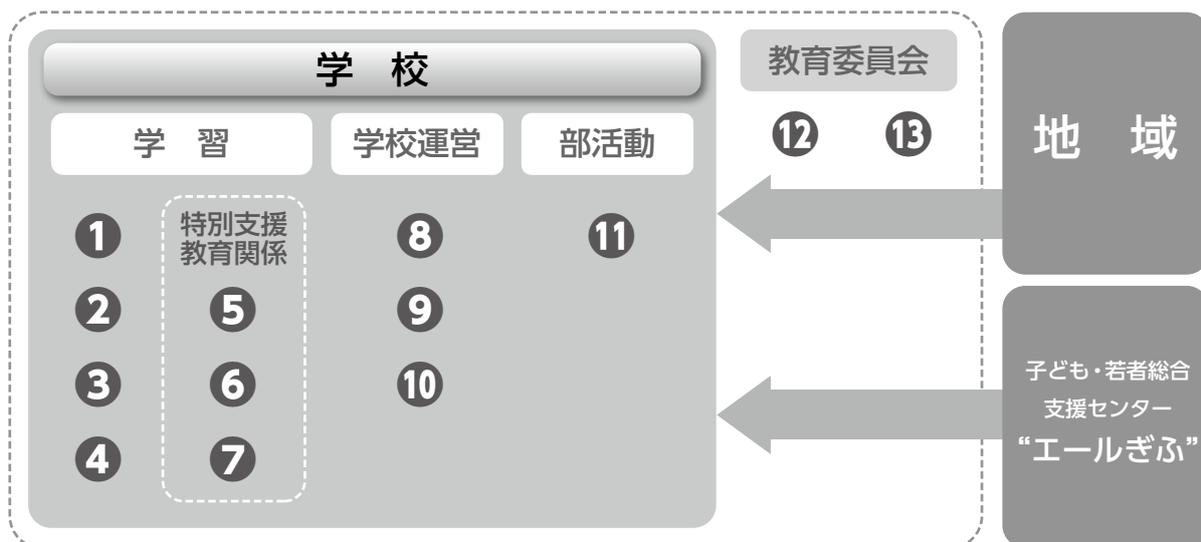
資料：教員環境の国際比較－OECD国際教員指導環境調査 (TALIS) 2013年調査結果報告書 (OECD)

岐阜市では、外国語学習において教師をサポートするALTやEF、理科授業において実験などの体験型学習をサポートするSTEM教員など、専門スタッフを配置して、子どもたちの教育活動の充実に向けた体制の構築を進めています。

また、不登校やいじめ問題の対応を行うほほえみ相談員や、問題行動などへの指導援助や緊急時対応を担う生徒指導サポーターを配置するなど、教師が授業準備や教材研究に注力できる環境の整備を図っています。

■ 図表10：岐阜市の学校支援体制(人的支援)

※平成29年度末時点



- ① 外国語指導助手(ALT)…日本人教師と連携・協力した授業など
- ② 小学校英語活動指導協力員(EF:イングリッシュ・フレンド)…地域在住の外国人が授業補助
- ③ STEM教員…理数クラブの年間指導等
- ④ ICT支援員…機器設定等の授業支援
- ⑤ ハートフルサポーター…配慮を要する児童生徒へのきめ細かな指導
- ⑥ 特別支援教育助員…特別支援学級等に配置
- ⑦ ハートフルティーチャー…取り出し指導の単独実施等
- ⑧ ほほえみ相談員…不登校やいじめ問題への対応
- ⑨ 生徒指導サポーター…いじめや問題行動等への指導援助や緊急時対応
- ⑩ 外国籍児童生徒等対応指導員…日本語指導が必要な外国籍児童生徒等への対応
- ⑪ 部活動社会人指導者…地域社会の専門的な実技指導力を活用
- ⑫ ぎふスーパーシニア教育コーディネーター…教育学講座の企画運営等
- ⑬ サイバーパトロール臨時雇用員…学校掲示板のパトロール等

(用語の解説)

- ALT: Assistant Language Teacherの頭文字をとったもので、外国語を母語とする外国語指導助手のことです。
- STEM: Science、Technology、Engineering and Mathematicsの頭文字をとったもので、ステムと読みます。科学・技術・工学・数学を総称する語です。

今期の計画策定に際して、岐阜市内の中学生や高校生、大学生が参加して理想の学校について話しあうワークショップを開催したところ、①生徒自身が主体となって仲間と共に体験したり話しあったりする活動の機会を求める声と並んで、②学校で学ぶ内容と社会の出来事とを結びつけて話すことができるなど、話題が豊富で魅力的な教師を期待する声が聞かれました。

■ 図表11：ワークショップの概要



▲ ワークショップの様子

○先生のおもしろい話が聞ける授業や、理解しやすくなるような工夫が取り入れられた授業がよい。

○先生の話がおもしろくて、生徒の質問にも丁寧に答えてもらえるといい。

○実際の日常や身近な生活につながる話を先生から聞きたい。

○日 時：平成29年5月24日（水）16時30分～18時30分

○場 所：みんなの森 ぎふメディアコスモス（かんがえるスタジオ）

○参 加：中学生（岐阜市内6校）24名／高校生（岐阜高校）4名／大学生（岐阜大学）6名 計34名

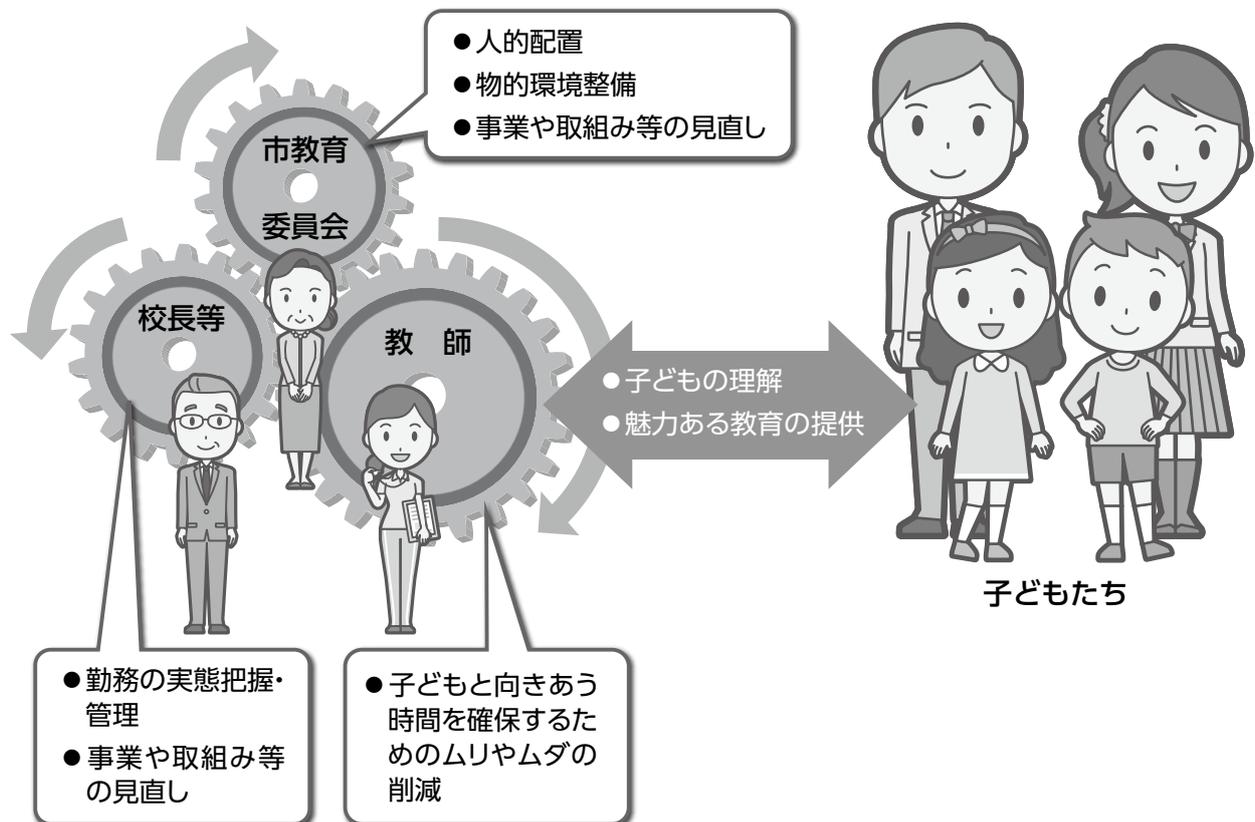
○テーマ：行きたい、通いたいと思う学校のこと、考えてみよう

○共 催：国立大学法人 岐阜大学 地域協学センター

引き続き、教師が子どもと向きあう時間の確保に向けた取組みを推進するとともに、魅力あふれる教師を養成するため、教育委員会と学校がともに取組んでいく必要があります。

学校や教師が各種専門家や専門機関と連携・分担する体制の整備に加えて、学校マネジメントの工夫や、人的・物的な環境整備を通じて、教師の専門性が確立され、尊重されることを目指します。

■ 図表12：教師の専門性の確立と尊重に向けて



岐阜市では、平成20年度以降、学校と地域がともに学校を運営することを趣旨とするコミュニティ・スクールの普及を進め、平成27年度には全小中・特別支援学校に学校運営協議会を設置し、様々な取組みを推進しています。

■ 図表14：学校と地域が一体となった様々な取組み例



平成29年度に、市内の大学と共同で、岐阜市の小中学校の教師や児童生徒・保護者、学校運営協議会委員を対象に行った調査では、保護者・地域住民・教師の連携意識(協力して活動に取り組もうとする気持ちや、活動を円滑に進めるための協力的行動など)が高いほど、子どもの学校での居心地の良さや学習意欲の向上につながることを示唆されました。また、コミュニティ・スクールの導入から年数が経過するにしたがって、子どもの地域への愛着が高まることが分かりました。これらは、コミュニティ・スクール導入の成果の一つと言えます。

(資料) 教師・保護者・地域住民の相互コミュニケーションに関する研究プロジェクト
岐阜聖徳学園大学教育学部 吉田准教授 / 岐阜大学大学院教育学研究科 吉澤准教授

(用語の解説)

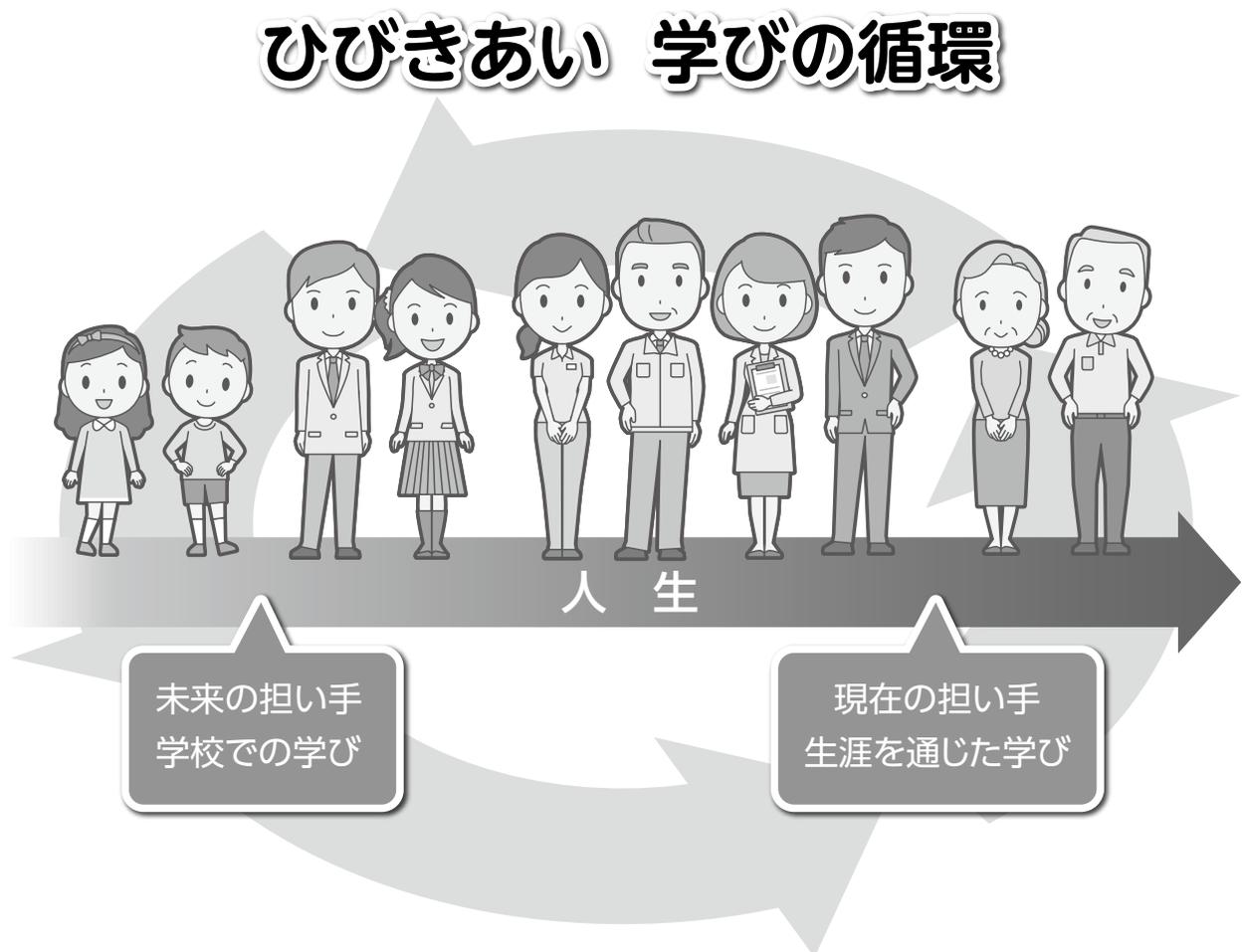
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)：学校に「学校運営協議会」を設置し、委員として任命を受けた保護者や地域住民が、学校長作成の学校運営の基本方針(学校の重点目標や年間の行事計画等)を承認したり、学校運営に関する意見を述べたりすることを通じて、学校の課題解決に参画する制度です。

地域社会の中で様々な人との関わりを通じた経験的な学びは、子どもたちが未来の社会を生き抜いていく上で大切な要素です。

子どもは大人の背中を見て育ちます。社会をよりよいものとしていくために何が必要かを大人自身が考え行動に移すことは、その背中を見て育つ子どもにとって代えがたい学びにつながります。そのために、全ての大人が地域の教育者であることが期待されます。

大人も、子どもとの関わりの中で新たな学びの機会を得ることができます。現在と未来の担い手がひびきあい、学びが循環することで、生きがいを見つけ、人生を豊かに幸せに生きる人々があふれるまちの実現につながります。

■ 図表15：ひびきあい・学びの循環



第 2 編

I 取組みの推進にあたって

II 基本的方向性

- 1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育
- 2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育
- 3 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育
- 4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

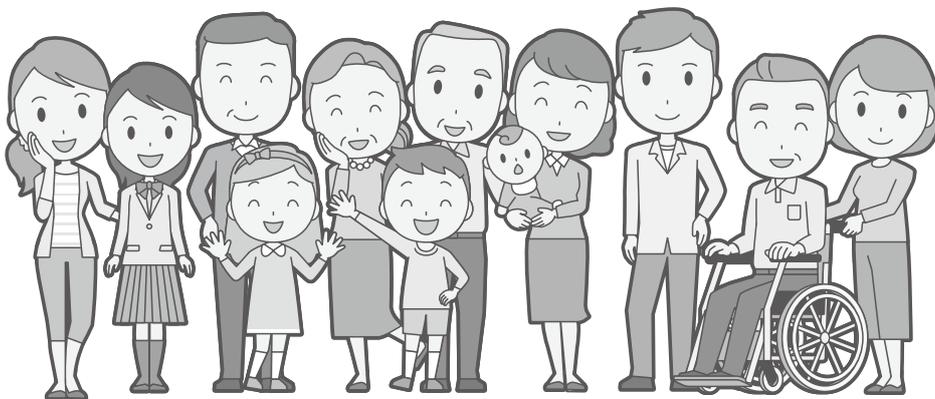
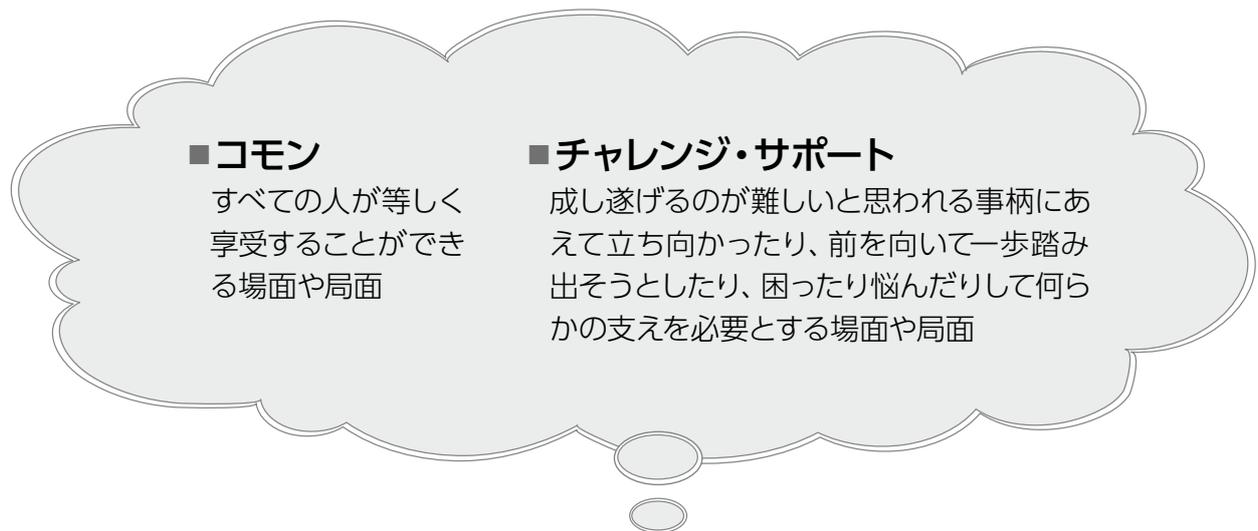
I 取組みの推進にあたって

教育における様々な取組みは、必要とされる場面や局面で適切に実施され効果的に展開されることが必要です。

そのためには、取組みの主体となる者が、取組みを通じてどのような力を相手に身に付けてもらいたいかを考えながら行うことが大切です。

そこで、今期の計画では、教育にかかる取組みが求められる場面や局面を以下の2通りに設定しました。

■ 図表16：コモン・チャレンジ・サポートの説明



(用語の解説)

●コモン：英語のcommonです。「共通の、共有の、広く行きわたった、一般的な」という意味を持ちます。

それぞれの場面や局面が、学校での学び(学校教育)と社会での学び(社会教育)のそれぞれに生じ、様々な取組みが、こうした場面や局面において力をつける多様な機会を保障するものと捉え、以下の4つの基本的方向性に基づき岐阜市の教育を推進します。

■ 図表17：4つの基本的方向性

	基本的方向性	コモン	チャレンジ・サポート
学校での学び ～学校教育～	1. 全ての子どもたちに 将来社会を生きる力を培う教育	○	
	2. 子どもたちの 多様な個性や能力を活かす教育		○
社会での学び ～社会教育～	3. 生涯を通じて学びやスポーツを 楽しむための教育	○	
	4. 生涯を通じて挑戦し、 多様な生き方ができるための教育		○

※この計画の「学校教育」「社会教育」の領域には、その周辺の支援的・福祉的施策を含むものとします。

(用語の解説)

- 社会教育：学校教育、家庭教育以外の社会の中で行われる教育のことです。

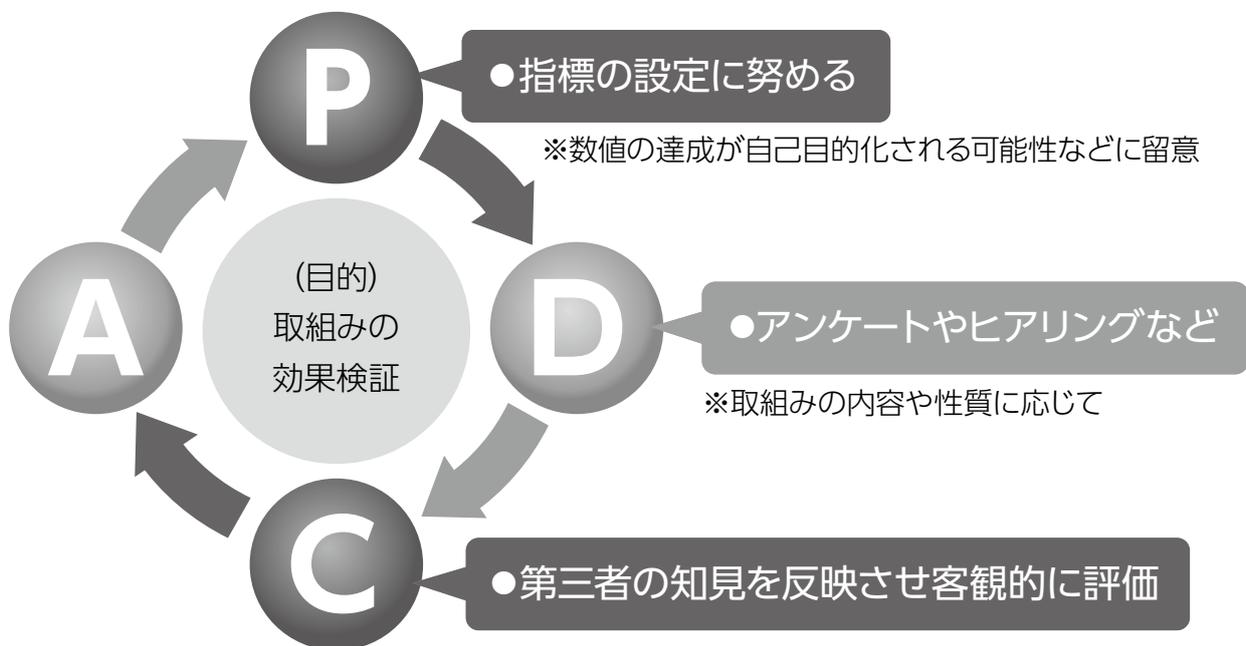
また、取組みの効果検証においては、効果が実証されている手法を活用したり、参考にしよう努めるとともに、PDCAサイクルの考え方に基づき推進します。

そのための手法の一つとして、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標の設定に努めます。

一方で、指標が必ずしも目標達成度を測定するものとはならなかったり、数値の達成が自己目的化され、本来の目指すべき状況とかい離したりする可能性に留意し、取組みの内容・性質に応じて、関係者からのアンケートやヒアリングなどに基づく質的評価により、効果検証を図ることも取組みの推進に有意義です。

取組みの評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による事務の点検及び評価の機会を活用して、第三者の知見を反映させながら客観的に行います。

■ 図表18：取組みの効果検証に向けて



(用語の解説)

- PDCAサイクルの考え方：Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、取組みを継続的に改善することです。

Ⅱ 基本的方向性

1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

- 目標1 確かな学力の育成
- 目標2 豊かな心、健やかな体の育成
- 目標3 グローバル社会を生きる力の伸長
- 目標4 地域や家庭とともに歩む教育の推進
- 目標5 幼児教育の推進
- 目標6 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築
- 目標7 学校環境の整備
- 目標8 放課後の居場所の確保と質の向上

2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

- 目標9 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進
- 目標10 特別支援教育の推進
- 目標11 学びのセーフティネットの構築

3 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

- 目標12 人が集う文化や情報の拠点化の推進
- 目標13 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成
- 目標14 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備

4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

- 目標15 「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実
- 目標16 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進
- 目標17 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進

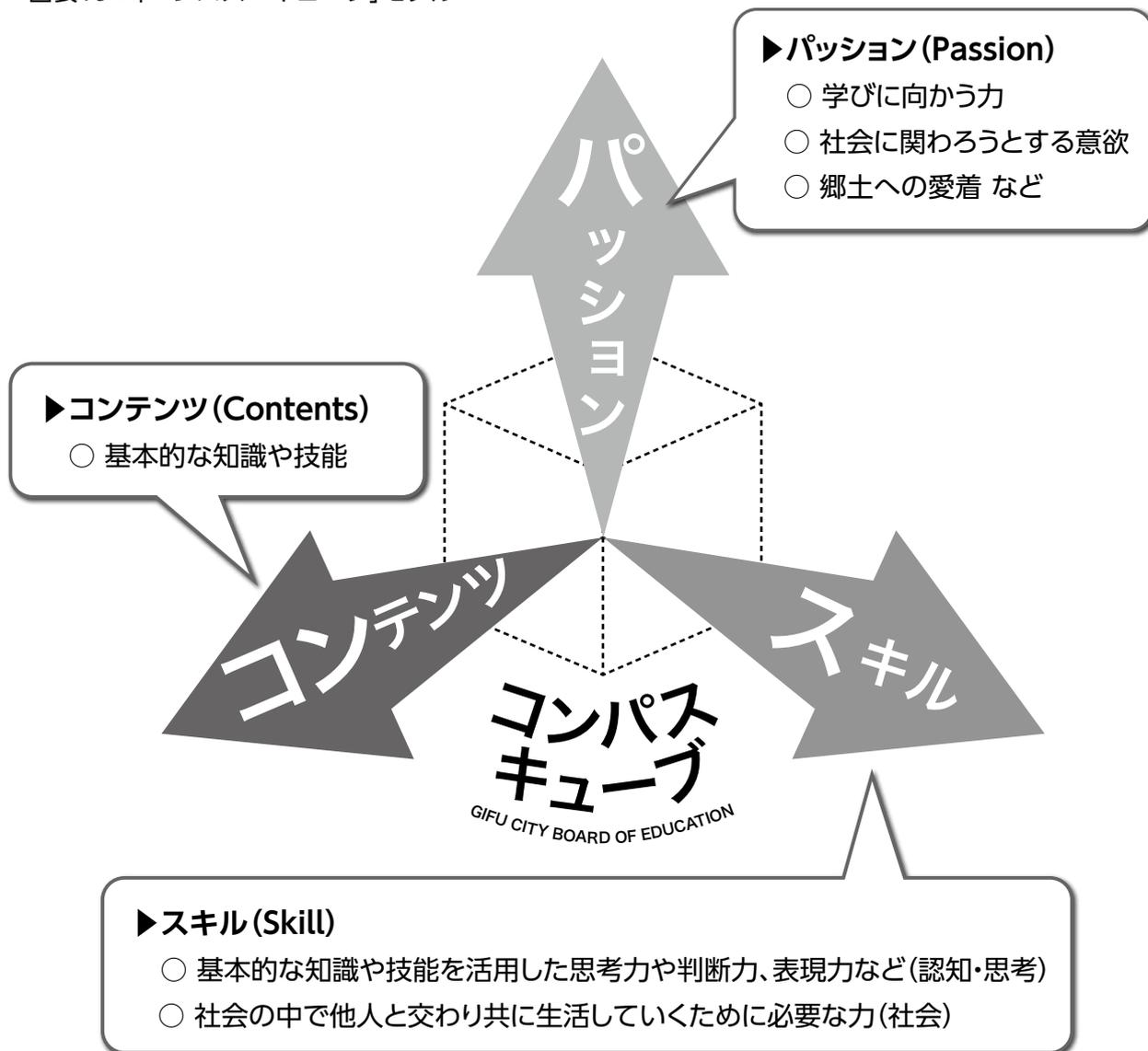
基本的方向性 1

全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

岐阜市では、教育で子どもたちに培うべき力について独自の「コンパス・キューブ」モデルを平成27年度に作成し、以来活用してきました。

これは、コンテンツ(基本的な知識や技能)、パッション(学びに向かう力など)、スキル(思考力や表現力など)を立方体の3つの軸として捉え、従来の教育において重視してきたコンテンツだけでなく、3つの軸をバランスよく伸ばすことにより、変化の激しい時代においても自ら考え、主体的に行動し、未来を切り拓いていける人を育むことを示しています。

■ 図表19：「コンパス・キューブ」モデル



基本的方向性 1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

こうした力の育成においては、教科の学びを基本とした教育活動全体において、地域や社会、郷土の資源を有効に活用しながら、バランスのとれたカリキュラムの作成と実施を目指していくことが重要です。

岐阜市は、学校における多様な教育を保障するため、その基礎となる人的・物的な環境整備を推進するなどして、全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育を進めます。

(基本的方向性1の各目標)

目 標	ページ番号
目標1 確かな学力の育成	P28
目標2 豊かな心、健やかな体の育成	P29
目標3 グローバル社会を生きる力の伸長	P30
目標4 地域や家庭とともに歩む教育の推進	P31
目標5 幼児教育の推進	P32
目標6 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築	P33
目標7 学校環境の整備	P34
目標8 放課後の居場所の確保と質の向上	P35

目標1 確かな学力の育成

人生100年時代を迎えた現代社会においては、生涯にわたって学び続ける姿勢が求められます。その基礎となる学校教育では、子どもたち自身が学ぶことの目的や意義を理解するための工夫を凝らしたり、機会を設けたりすることが必要です。

基本的な知識や技能(コンテンツ)を身につけるとともに理解の質を向上させ、学びに向かう力(パッション)や思考力・創造力(スキル)などを含む、確かな学力の育成を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
学力向上ぎふプラン	P50-1	
「主体的・対話的な学びの在り方」推進事業	P50-2	
コンパス・カリキュラムの改善・活用の推進	P50-3	
土曜日等の教育活動	P50-4	
理数教育、ICT教育・情報教育、英語教育、キャリア教育、プログラミング教育	P50-5～ P52-14	目標3

目標2 豊かな心、健やかな体の育成

学校は、家庭環境などの異なる様々な子どもが集まっており、子どもたちが、学級や班での活動や異学年との交流の中で他者との考え方の違いに直面した際に、対話や議論の中で合意を形成する体験を通して成長する機会にあふれた環境です。

教育の基盤である学級づくりなどを通じて、子どもが他者との関わりの中で互いにひびきあい、個性に優劣がないことを認識し、仲間とともに生きる自分への自信を持てるように育むとともに、コミュニケーションや感性・情緒、知的活動などの基盤となる言語活動や体験活動を充実させる必要があります。

また、生涯にわたって継続して運動に親しむ習慣を身に付けさせるため、学校体育の充実や地域と連携した学校部活動を推進していきます。子どもが、これからの変化の激しい時代を生き、生涯にわたって継続して学んでいけるよう、豊かな心、健やかな体の育成を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
学校図書館の機能向上	P53-15	
学校部活動の充実	P53-16・17	
少年自然の家	P53-18	
食育	P53-19	
小児生活習慣病予防対策	P53-20	
法教育	P53-21	

目標3 グローバル社会を生きる力の伸長

人や物、情報が旧来の地域や国家の枠を超えて地球規模に拡大し、社会生活に様々な影響を及ぼすこととなるグローバル社会の到来が言われています。子どもたちがこうした時代をたくましく生きぬいていくため、企業等の知見も幅広く得ながら、各種取組みの立案・実施・改善を図ります。

国に先駆けて教科化を進めた英語教育については、今後ますます進展する国際化社会におけるコミュニケーションツールとして、依然重要な位置を占めます。小中学校における9年間の学びを見通した指導方法の改善を推進します。

また、人工知能(AI)の進化をチャンスとして捉え、人間本来の知恵と能力を磨き、発揮していくことが重要です。既にあるものを増やしたり、大きくしたりすることは人工知能(AI)の仕事となり、無から有を生む、すなわちゼロから1をつくることのできる創造力にあふれた人材が必要となります。そうした人材育成のためのツールの一つとして、プログラミングを効果的に活用するなどして、グローバル社会を生きる力の伸長を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
理数教育	P50-5	目標1
ICT教育・情報教育	P51-6・7	目標1
英語教育	P51-8～ P52-10	目標1
キャリア教育	P52-11～13	目標1・4
プログラミング教育	P52-14	目標1・9

(用語の解説)

- プログラミング：新たな学習指導要領(小学校学習指導要領解説)では、子どもたちが将来どのような職業に就くとしても時代を越えて普遍的に求められる力としてプログラミング的思考(自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力)が位置付けられています。

目標4 地域や家庭とともに歩む教育の推進

変化の激しい社会が到来する中で、これからの社会の担い手として育てていく子ども一人ひとりが、自分の力を発揮することと、自己実現の喜びを一体として捉えられるようになることで、状況に応じて自ら考え行動する主体性を育み、社会に出てからも、社会と前向きに関わりながら、学び続けていく人生を歩むことができます。

そのために、学校での学びと社会との接続を意識するとともに、子どもたちの接する大人や社会が狭い範囲に限られることのないよう、学校教育が学校の中だけで完結するものではないことを念頭に置く必要があります。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる有効な仕組みです。

また、家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たします。このような子どもの姿勢を育むために重要な位置を占める幼児期の教育において、家庭への情報提供を行うなどの子育て支援を進めるとともに、PTA連合会や青少年育成市民会議、子ども会育成連合会などとも連携しながら、地域や家庭とともに歩む教育の推進を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
コミュニティ・スクール	P54-22	
家庭教育学級	P54-23	
のびのび育てぎふっ子	P54-24	目標5
家庭・地域と連携した防災教育推進事業	P54-25	目標7
スーパーシニア“ぎふっ子応援”事業	P55-26	目標15
キャリア教育	P52-11~13	目標1・3

目標5 幼児教育の推進

幼児期は、心情・意欲・態度・基本的生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。幼児は生活や遊びを通して、情緒的・知的な発達や社会性を育み、人間として社会の一員として生きるための基礎を獲得していきます。

岐阜市は、平成29年度末現在、2つの幼稚園を設置しています。加納、岐阜東幼稚園を拠点に、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にしながら、小学校への円滑な接続を図るための研究や、その成果を周知することにより、幼児教育の推進を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
のびのび育てぎふっ子	P54-24	目標4
幼保小連携	P55-27	

■ 図表20：のびのび育てぎふっ子

図表20は「家庭で大切にしたい子育てのポイント ～心豊かでたくましい子～」というテーマで、幼児期に育てたい力（自分ごとを自分でする力、人とかかわる力、身近なものや出来事がかかわる力）を軸に、0歳から6歳までの子育てのポイントを解説したリーフレットです。各年齢ごとに「睡眠」「食事」「排泄」「清潔」「着脱」「外遊び・体作り」「危険回避」「物の扱い・整理整頓」などの項目があり、具体的な行動指針が示されています。また、右側には「人とかかわる力」や「身近なものや出来事がかかわる力」に関する具体的な活動のヒントが提供されています。

※家庭で大切にしたい子育てのポイントを解説したリーフレットです。
 ※市内の幼稚園・保育園などを通じて保護者の皆さんに配布しています。

目標6 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築

グローバル化や情報化の進展などにより社会が大きく変化する中で、学校が直面する課題もまた複雑化・困難化しつつあります。校長・園長のリーダーシップのもと、子どもの姿や実態を捉え、保護者や地域の理解や協力を得ながら、学校組織をあげて課題解決に取り組む必要があります。

こうした時代において、学校には、先を見据えた視野とともに、学校内外を見渡す視野をもって、学校の経営資源や地域・郷土の人材・資源と教育内容をつなぎあわせながら、授業を含めた学校運営全体を工夫・改善していくことが求められます。

また、これまでの実践の成果が教師間で世代を超えて引き継がれるよう留意するとともに、これまでに学校において整備を進めてきたICT機器を活かした取組みなどにおいて、創意工夫や新たな発想を大切にしていく姿勢が必要です。

学校の中核となる人材の育成やリーダーが活躍できる環境の整備、教師が心身ともに充実して子どもと向きあうための取組みや人的・物的な支援を通じて、学校マネジメント力を発揮できる体制の構築を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
学校リーダーの育成	P55-28・29	
教職員サポートプランの実施	P55-30	
小中一貫・連携	P56-31	
小中学校の適正規模化・適正配置	P56-32	

目標7 学校環境の整備

学校は、子どもが集い、子ども同士や、教師などの大人との様々な触れあいを通じて人格が形成される場です。子どもが日々の学校生活を笑顔で過ごし、安心して学べるようにするために、子どもの安全な環境が確保されることが前提となります。

岐阜市の学校施設は、高度経済成長期に整備されており、耐用年数が順次到来しますので、老朽化対策を実施する必要があります。また、子どもは守られるべき対象にとどまらず、学校での学び全体を通じ、社会生活の中で自らの安全を確保することのできる力を育んでいくことも求められます。

家庭や地域とも連携を図りながら、子どもの安全を確保するため、学校環境の整備を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
学校施設管理	P56-33	
学校施設の老朽化対策	P56-34	
家庭・地域と連携した防災教育推進事業	P54-25	目標4
安全な通学路の確保	P56-35	
「危険から自分を守ろう」事業	P56-36	

目標8 放課後の居場所の確保と質の向上

ライフスタイルの多様化により、放課後の子どもの過ごし方も様々となる中で、子どもが安全で健やかに活動できる場の確保が求められています。

また、家庭の子育てを支援する役割を担うため、学校や地域との連携を図りながら、放課後の居場所の質の向上に努めていく必要があります。

放課後等を安全・安心に過ごすとともに、子どもが多様な体験・活動を行うことができるよう、地域の参画を得ながら、放課後の居場所の確保と質の向上を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
放課後チャイルドコミュニティ ・放課後子ども教室 ・放課後学びの部屋 ・放課後児童クラブ ・放課後の学びの充実プロジェクト	P57-37	

基本的方向性 2

子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

全ての子どもが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるように育てることが必要です。

また、障がいのある人も、障がいのない人も、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められます。

岐阜市は、一人ひとりがそれぞれのフロンティアを切り拓いていけるよう、子どもを取り巻く環境の整備を推進するなどして、子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育を進めます。

(基本的方向性2の各目標)

目 標	ページ番号
目標 9 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進	P37
目標10 特別支援教育の推進	P38
目標11 学びのセーフティネットの構築	P39

目標9 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進

これまでの日本の学校教育は、全国的に高い水準の教育を実施し、日本の成長を支える人材の育成に貢献してきました。一方で、多様な個性や能力のある子どもたちが必ずしも力を発揮・伸長することが難しかった側面もあります。今後はその個性や能力をより尊重し、磨き高めることにも重点を置く必要があります。

学校・家庭・地域が連携するとともに、企業等との協働を推進し、子どもたちが多様な個性や能力を開花・伸長できるよう、必要な人(専門家、プロなど)やモノ、機会などの環境を整えることで才能の芽を見出し伸ばす教育の推進を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
土曜日の才能開花教育“ギフトッド”	P57-38	
プログラミング教育	P52-14	目標1・3
学校跡地活用	P57-39	目標10・11・15

目標10 特別支援教育の推進

障がいのある子どもについて、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育の推進が必要です。また、一人ひとりを尊重し、個々の違いを尊重しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる多様性ある社会を目指すうえでも、特別支援教育の推進は大きな意義を有します。

そのために、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じて、適切な指導や支援を切れ目なく提供する多様な学びの場を確保し、連続的で柔軟な教育支援体制の構築を目指します。

また、配慮を要する子どもへの個別の指導や支援を充実させるため、学校にハートフルティーチャーやハートフルサポーター、特別支援教育介助員を配置するとともに、子どもの教育的ニーズを早期段階で把握し適切な支援につなぐなどして、特別支援教育の推進を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
ハートフルティーチャー	P57-40	
ハートフルサポーター	P57-41	
特別支援教育介助員	P58-42	
学校跡地活用	P57-39	目標9・11・15
“エールぎふ”との連携	P58-43	目標11・17

目標11 学びのセーフティネットの構築

全ての子どもに、有意義で充実した学校生活を送る権利があり、教育機会が確保されなければなりません。

いじめは、特定の子どもに特有の問題があることによって起こるのではなく、どの学校でも、どの子にも起こり得る問題であることを十分に認識し、学校と教育委員会が連携して問題解決にあたります。

いじめのほか、不登校、非行、日本語対応など学習や生活に困難を有する子ども、保護者や学校教職員に対しても、“エールぎふ”や関係機関と連携して支援します。

また、経済的な理由から教育を受けることが困難な子どもも、その希望する教育を受けられるよう、教育に必要な費用を支援するなどして、学びのセーフティネットの構築を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
いじめの防止と克服	P59-44	
ほほえみ相談員	P59-45	
生徒指導サポーター	P59-46	
外国籍児童生徒等対応指導員	P60-47	
学校跡地活用	P57-39	目標9・10・15
“エールぎふ”との連携	P58-43	目標10・17
要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金	P60-48	

基本的方向性3

生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

人生100年時代においては、生涯にわたって自身のライフプランを考えるとともに、学び続ける中で新たな知識やスキルを得て、より多様な活躍ができるようになることが求められます。

子どもも大人も必要な知識や技能を学び、活用するとともに、スポーツやレクリエーション活動を通じて健康を保持・増進し、人生を豊かに生きることができ環境を整備します。また、社会教育関係諸団体とも連携を図って、学びやスポーツを楽しむ気運を醸成していく必要があります。

加えて、岐阜市で暮らし生活を営むことに誇りや満足を得られる環境を築いていくことは、住まう人々の日常への満足感につながり、市民としてのアイデンティティーを確かなものにし、連帯感を深めるとともに、知的好奇心を刺激して更なる学びの好循環を生み出します。

岐阜市は、質の高い文化や本物に触れる機会の提供に加え、スポーツ環境を整備するなどして、生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育を進めます。

(基本的方向性3の各目標)

目 標	ページ番号
目標12 人が集う文化や情報の拠点化の推進	P41
目標13 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成	P42
目標14 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備	P43

(用語の解説)

- スポーツ：岐阜市スポーツ推進計画に基づき、競技スポーツだけでなく、ウォーキングや散歩、外遊びなどの軽い運動、キャンプなどの野外スポーツ、さらに徒歩や自転車による買い物、通勤などの日常生活における体力づくりや健康の保持・増進を意識した身体活動などを、幅広くスポーツととらえ、市民のスポーツに対する意識啓発を図ります。

目標12 人が集う文化や情報の拠点化の推進

人は、質の高い文化や情報に実際に触れることによって精神的な充足感を得るとともに、知識を蓄え、感性や創造性を育みます。過去からのこうした人の営みが、今日の私たちの社会における科学技術の発展と文化芸術の振興に結実しています。

公民館や図書館、科学館、歴史博物館に、人が集い交流することで人々の学びあい生まれ、その輪の中で新たな気づきや多様な視点を人々が得ることで、学びが深まる好循環につながります。市民の皆さんの知的好奇心に応えるとともに、多様な人々の交流の場として機能することで、生涯を通じた継続的な学びを後押しします。

公民館や図書館、科学館、歴史博物館が社会教育を担う場の中核として、それぞれの機能や特性を磨き高めることにより、人が集う文化や情報の拠点化の推進を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
公民館	P60-49	
図書館	P60-50	
科学館	P60-51	
歴史博物館	P61-52	

目標13 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成

郷土の伝統・文化・自然に触れることにより、人々がまちへの誇りや愛着を深め、岐阜市民としてのアイデンティティーを確かなものにするとともに、連帯感を深めることが期待できます。

また、伝統や文化、美しい景観を生み出す自然を身近に感じることができる環境は、暮らす人々に精神的な満足や潤いをもたらします。そのことが、人生を豊かに生きることにつながります。

郷土の伝統・文化・自然などに新たな価値づけや意味づけを行いそれらを磨き上げるとともに、将来世代に確かな形として引き継いでいくことを通じて、郷土資源を活かした地域の誇りの醸成を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
日本遺産活用推進事業	P61-53	
史跡岐阜城跡整備事業	P61-54	
鶉飼世界遺産推進事業	P61-55	

目標14 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備

地域との連携を密にしてスポーツやレクリエーション活動の充実を図るとともに、将来の地域スポーツ振興やまちづくりの主役となる子どもたちの健全育成を通じて、市民の皆さんのスポーツに対する多様なニーズに応えていくことが必要です。

また、市民のスポーツ活動の基盤としての役割を担えるよう、スポーツ活動の担い手づくり、施設の機能充実などスポーツ環境の整備を行います。体育施設の利用促進やサービス向上のため、管理・運営の体制強化を推進するなどして、スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
スポーツ少年団	P62-56	
スポーツイベント	P62-57	
学校等体育施設の開放	P62-58	
スポーツ施設	P62-59	

基本的方向性 4

生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

国全体でライフステージに応じた挑戦の機会の創出が求められています。

政府は成長戦略を掲げ、新しいことにチャレンジしやすい世の中の実現を目指しています。世界に羽ばたく子どもを後押ししたり(文部科学省「トビタテ！留学JAPAN」など)、若者の起業や再チャレンジを促進したり(経済産業省「始動」など)、シニアを含む「社会人の学び直し」を推進したりと、多様な機会ある社会の構築へ舵を切っています。

岐阜市は、様々な機会の提供を通じて市民の皆さんの挑戦や生きがいを応援するとともに、誰もが社会の担い手となるための支援を充実して、生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育を進めます。

(基本的方向性4の各目標)

目 標	ページ番号
目標15 「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実	P45
目標16 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進	P46
目標17 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進	P47

(用語の解説)

- トビタテ！留学JAPAN: 文部科学省が展開する、日本の若者の海外留学への気運を醸成する官民協働の留学促進キャンペーンです。
- 始動: 経済産業省が主催する、起業家や大企業等の新事業の担い手に、国内研修や海外研修を実施する人材育成プログラムです。

目標15 「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実

人は、日常から一歩踏み出して新しい何かに取り組むことで、大きく成長を遂げることができます。

美しいものを見て感動したり、興味関心から思うままに行動することを大事にして多様な経験を積むことにより、自分で見たり聞いたり触れたりすることでしか得ることのできない一次情報を獲得できます。そうした体験の蓄積によって、考え方や感性などの人の根幹となる部分が育まれます。

また、インターネットやバーチャルリアリティなどを介した間接的・模擬的な学びなど、近年の科学技術の発達によって様々な学びの可能性が広がりつつあります。企業等の知見も幅広く得ながら、体験を重視した様々な取組みにより、市民の皆さんの「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
イングリッシュ・キャンプ in GIFU	P62-60	
ぎふサイエンス・キャンプ	P62-61	
子ども司書養成講座	P63-62	
青少年会館	P63-63	目標17
スーパーシニア“ぎふっ子応援”事業	P55-26	目標4
学校跡地活用	P57-39	目標9～11

目標16 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進

岐阜市にゆかりある人がスポーツや文化芸術など社会の様々な分野で活躍することを私たちは誇らしく感じます。

子どもも、そうした人々が自身にとって身近な環境において努力し技術を磨いた結果として、社会の中で存在感を発揮している事実は大いに勇気づけられるものです。技術を間近で見たり指導を受けたりすることは夢を膨らませることにもつながります。

そうした活躍を応援し、広く市民の皆さんに伝えるとともに、本人の技術や競技力の向上に向けた取組みにかかる経済的負担を軽減するなどして、輝く個性をたたえ支援する取組みの推進を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
岐阜市アスリート「夢・志」サポート事業	P63-64	
スポーツリーダー活用事業	P63-65	
ジュニアアーティスト・トップランナー支援事業	P63-66	

目標17 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進

学校や職場など、集団の中での人間関係に悩みを抱えたことなどをきっかけとして、不登校や、ひきこもりなどの状況に至ることがあります。

自分ひとりで悩みを抱え込み続けることにより、ますます状況が悪化してしまうこともあります。ひきこもり状態にある人が、一人で社会に復帰するのは容易ではなく、周りの支援が必要です。支援において重要なことの一つは、ひきこもり状態にある人にとって魅力的な居場所を地域に確保することです。

青少年会館を核に、“エールぎふ”との連携を強化するなどして、社会的自立支援に向けた青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進を図ります。

(具体的な取組み)

取組み名	資料編参照	複数の目標に掲載
青少年会館	P63-63	目標15
“エールぎふ”との連携	P58-43	目標10・11

資料編

I 具体的な取組み一覧

II 策定の経過

III 関連計画

I 具体的な取組み一覧

通番	取組み名	概要
1	学力向上ぎふプラン 【目標1】	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが確かな学力を身に付けるための学力向上ぎふプランを作成し、小中学校の児童生徒の算数・数学、国語の学力・学習状況の実態分析をもとに、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を共有し、児童生徒の「学習習慣」「思考力」「表現力」「読解力」等を育みます。 ●朝学習や授業での個別の指導援助、放課後や家庭での学習において、全小中学校に導入した学習支援ソフト(問題演習ソフト)を活用します。
2	「主体的・対話的な 学びの在り方」推進事業 【目標1】	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、子どもたちに未来の創り手となるため必要な資質・能力を育むためには、主体的・対話的で深い学びが必要です。その実践の場として、各学校の「アゴラ」の整備と活用を進め、継続的な授業改善に取り組めます。 ※平成28年度、全中学校(22校)に、通常の教室と異なる自由なレイアウトに組み合わせることができる可動式テーブル、椅子、ホワイトボード等を設置しました。また、中学校6校を先進的に取組むリーディング校として指定し、国語、英語、社会等の授業、生徒会活動、コミュニティ・スクールで活用するなど、主体的・対話的な学びの実践を進め、他校への普及を図りました。 ※アゴラ：古代ギリシアのパルテノンの下で、日々、ソクラテスやプラトンなどが激論を交わし、弁証法や弁論術を磨いた広場の名称から名付けました。児童生徒が主体的に対話し、互いに切磋琢磨しながら学びあうとともに、保護者や地域の方にも広く利用される開かれた場になることを目指しています。
3	コンパス・カリキュラムの 改善・活用の推進 【目標1】	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての児童生徒が等しく高い水準の授業を受けられるようにするとともに、経験の少ない教員の支援を行うことを目的として、教科ごとに高い専門性を有する教員を「授業・評価改善委員」に任命し、教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「コンパス・カリキュラム」を作成して、全教員の資質向上を図ります。 ●「コンパス・カリキュラム」は、小中学校合わせて計16冊となり、岐阜市立小中学校の高い教育水準の礎となっています。多くの教員にとって使い勝手のよい「コンパス・カリキュラム」に向けて改善し、活用を推進します。
4	土曜日等の教育活動 【目標1】	<ul style="list-style-type: none"> ●全小中学校において、地域や大学等の協力を得ながら土曜日等の教育活動を実施します。 ●学校課題に応じたカリキュラムの設計や地域との連携による授業企画などにより、土曜日等の教育活動の充実を図ります。 ※平成29年度は、土曜日等に、小学校3校(黒野、三輪南、常磐)、中学校2校(岐阜西、藍川)に対し、教育コーディネーター(大学教員等)、授業サポーター(大学生等)を年間5回、のべ15時間程度派遣し、授業をサポートしてもらいました。
5	理数教育 【目標1・3】	<ul style="list-style-type: none"> ●「未来を見据えた人づくり」として、科学に興味を有する児童の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上を目的として、STEM教育を推進します(STEMはScience, Technology, Engineering, Mathematics(科学、技術、工学、数学)の略称)。 ●STEM教員の資質向上を図るとともに、活躍の場を拡大することなどにより、理数教育の推進を図ります。 ※平成29年度は、STEM教員26名を雇用し、市内全小学校において、理科の実験(熱気球を上げたり、気圧でドラム缶を潰したりなど、科学への探究心を喚起する面白い実験)、理数系クラブの指導、科学作品展の指導など、専門性を活かした指導に取り組めました。また、市内全小学校に理科実験消耗品の購入補助をし、理科実験の充実を図りました。

通番	取組み名	概 要
6	ICT機器の活用 【目標1・3】	<ul style="list-style-type: none"> ●教員のICT機器活用を多方面から支援するICT支援員を配置し、更なる活用に向けた取組みを推進します。 ●タブレットPCは単体で静止・動画の撮影や、アプリケーションが使用できます。また、アクセスポイントを認識すれば、インターネットの利用、パソコン教室サーバと連動したデータの管理が行えます。最大の特徴は、各教室に設置されている電子黒板との各タブレットPCの画面共有が可能なことであり、これらの機能を利用し、主体的・対話的な学びにおいて活用するなどの実践を進めます。 <p>※平成28年度に全小・中学校、特別支援学校へのタブレットPCの導入を完了しました。台数は、小学校に各40台(大規模校は60台)、中学校に各80台(大規模校は100台)、特別支援学校に160台、合計4,100台となっています。これにより、教育用パソコンの整備率は、児童生徒3.4人に1台となり、国が第2期教育振興基本計画に掲げる目標(3.6人に1台)を、中核市で最も早く達成することができました。</p> <p>※ICT機器の導入に先立ち、全教員を対象に、タブレットPC導入研修を実施し、教員の学びの意欲やスキルの向上を図りました。また、ICT機器の活用は、本市が取組む教育分野におけるエビデンス(科学的根拠)の把握や分析に有効であり、平成28年度から、ベネッセ教育総合研究所と、タブレットPCを使った学習の調査・分析を実施しています。</p>
7	情報教育 ※情報モラル教育含む 【目標1・3】	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットの適切な利用方法については、保護者、教員向けに情報モラル出前講座を実施するとともに、各学校においても情報モラル教育ができるように、教育イントラネットの「学びの扉」に研修資料を掲載し、活用を促します。 ●中学校2年生になると、スマートフォンなどのインターネットにつながる端末を個人で所有する割合が50パーセントを超える状況(岐阜市PTA連合会調査、平成28年10月実施)において、情報モラルを含めた情報化社会への対応は引き続き重要な課題です。教育委員会において授業コンテンツを充実させるなどして、各学校の教育活動を支援します。 ●情報化が著しく進む現代においては、児童生徒が情報機器を有効に活用できるように支援するとともに、児童生徒をインターネット上の有害環境から守ることも重要です。そこで、児童生徒に対してインターネットの適切な利用方法を普及啓発し、いわゆる裏掲示板や裏サイトなどの監視を行います。
8	岐阜発 「英語でふるさと自慢」 【目標1・3】	<ul style="list-style-type: none"> ●英語を使って簡単な会話やふるさと自慢ができる児童の育成を目指し、地域在住の外国人をEF(英語指導協力員)として全小学校の1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)します。 ●英語の授業を楽しんでいる子どもたちの増加や、外国人に自分から進んで話そうとする子どもたちの増加、ふるさと岐阜の魅力を学び長良川の鵜飼や金華山など岐阜市を紹介する姿の増加を目指して授業改善に取り組めます。
9	ALT(外国語指導助手)派遣 【目標1・3】	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全中学校において、年間53時間(週1.5時間)以上ALTによる英語指導を受けることができる環境を整えるとともに、市内全小学校の5、6年生に、同一校区の中学校で勤務するALTの派遣(年間18時間)を行います。 ●今後は、指導の工夫・改善をより一層進め、児童生徒の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を確実に高めるためのALTの有効な活用方法を検討しながら実践を進めます。 ●岐阜市の子どもたちが、義務教育終了時には、岐阜市のよさを積極的に発信することができるようにコミュニケーションの基礎的な能力を身に付けることを目指します。

通番	取組み名	概要
10	「4技能のバランスを重視した英語教育」 研究推進事業 【目標1・3】	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度にベネッセ教育総合研究所と締結した連携協定に基づき、民間の教育機関が持つ客観的データに裏付けられた教育のノウハウを取得し、4技能のバランスを重視した英語教育の実現を図ります。 ※平成28年度から、ベネッセ教育総合研究所へ職員1名を派遣し、教育に関わる最新の動向や先進的な英語教育法についての知見を得るとともに、教育成果を検証するためのデータ分析の手法を学びました(平成29年度も職員1名を派遣)。また、ベネッセグループの英会話講師による英語授業を研究校(岐阜中央中学校)及び同一校区の小学校(岐阜小学校、明郷小学校)において実施するとともに、市内全中学校の英語教員を対象に英会話講師による教員研修を実施しました。更に、英語の4技能を測定するテスト(GTEC)を、研究校の2年生が、5月と翌年2月に受験し、大幅な平均点の改善が認められています。
11	「キャリアチャレンジ」 職場体験学習 【目標1・3・4】	<ul style="list-style-type: none"> ●全中学校において職場体験学習を実施します。職場体験学習では、実際の職場体験だけでなく、職業調査、適性検査受検、事業所訪問、礼儀作法の学習、職場見学、外部講師による講話、職場体験学習のまとめ・交流等を実施します。 ●学習の機会を増やすため、複数日の職場体験を企画するなどの工夫に努めています。今後さらに実践を重ねていくとともに、その他の教育活動とも関連づけることで、より効果的な取組みとなるよう改善を図ります。
12	1/2成人式・立志の集い 【目標1・3・4】	<ul style="list-style-type: none"> ●成人の2分の1にあたる10歳(小学校4年生)で「1/2成人式」を、14歳(中学校2年生)で「立志の集い」を実施します。 ●「1/2成人式」は、生まれてから今日までを振り返り、自分への誇りと支えてくれた人への感謝の気持ちを育み、将来の自分に対して希望を持つことを教える取組みであり、「立志の集い」は、職場体験や社会人の講演会等を通して、将来の具体的な生き方を考え、「志」を育む取組みです。 ●今後さらに実践を重ねていくとともに、その他の教育活動とも関連づけることで、より効果的な取組みとなるよう改善を図ります。
13	市岐商デパート 【目標1・3・4】	<ul style="list-style-type: none"> ●市立岐阜商業高等学校の授業の一環(総合的な学習の時間)と位置づけ、生徒は各500円を出資して株主となり、仕入れから販売までを行う事業を実施します。 ●生徒達が授業で学んだことを実践するだけでなく、接客態度の重要性や、一人ひとりが業務に責任を持つことの大切さを再確認できる機会とします。 ※平成29年度の市岐商デパートでは、ソーシャルネットワーキングサービスでの情報発信を試行しつつ、岐阜市産のいちごやブルーベリー、いちじく、はちみつ、白川茶を使用したスイーツを開発・販売し好評を得ました。また、東日本大震災復興支援として東北の物産を取扱い、利益の一部を東北復興支援として寄附しました。
14	プログラミング教育 【目標1・3・9】	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度から、人型ロボットPepperの無償貸与を受け、Pepperを活用したプログラミング教育を実施しています。教育委員会は各学校での実践を支援します。 ※2020年度から全面実施される新小学校学習指導要領において、「プログラミング教育」が必修化されます。岐阜市は、国に先駆けて、平成29年度から、小中学校において「プログラミング教育」を実施するため、平成28年度に、ソフトバンクグループ(株)の社会貢献プログラム「スクールチャレンジ」に応募し、市内39校(小26校、中13校)分の採択を受けました。

通番	取組み名	概 要
15	学校図書館の機能向上 【目標2】	<ul style="list-style-type: none"> ●中央図書館が核となり、学校連携を強化することで、学校図書館の機能向上を図ります。 ※中央図書館では、司書教諭など学校図書館担当者や学校図書館司書を対象に、司書業務研修会を実施したり、学校における児童生徒の調べ学習(例：修学旅行の行先の事前学習など)の際の団体貸出しや、学校図書館システムを利用し市立図書館の本を学校で児童へ貸し出ししたりしています。
16	部活動社会人指導者・ 部活動指導員 【目標2】	<ul style="list-style-type: none"> ●各中学校部活動に社会人指導者を派遣し、部活動の指導を顧問の教員と共に行うことにより、技術指導の専門性向上と教員の負担軽減を図ります。 ※平成29年度は22校に214名を派遣しました。 <ul style="list-style-type: none"> ●制度改正により新たに位置付けられた部活動指導員についても、国の動向を注視しつつ、配置に関する資格要件や任用、報酬、研修、勤務時間その他の勤務条件等について調査・研究し、導入を図ります。
17	中学校運動部活動強化補助 【目標2】	<ul style="list-style-type: none"> ●中学生が「夢」や「志」を持って部活動に取組み、より多くの選手が県大会や全国大会等へ出場できるように、合宿や遠征費用に対して1校あたり20万円を上限に助成します。 ※平成29年度は、中学校11校に助成しました。
18	少年自然の家 【目標2】	<ul style="list-style-type: none"> ●主に小中学生や青少年団体を対象に、自然体験活動と宿泊研修を提供する教育施設です。青少年教育課が所管し、指定管理者が運営しています。適切な管理運営に努め、利用促進を図ります。
19	食育 【目標2】	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食における食に関する指導とともに、健康と密接に関連する食についての知識を体験活動を通して楽しみながら学べる機会の提供に努めます。 ●「和食給食推進事業」を実施します。日本の伝統的食文化である「和食」を通して、食文化や日本食に関する理解の向上や、各家庭において食について見直す機会を提供します。 ●児童生徒の食に関する自己管理能力を高め、家庭での食生活を見つめたり改善したりするきっかけとするため、栄養教諭や栄養職員等が中心となって、夏休み等に五感を通した「食の体験教室」を子どもとその保護者を対象に実施します。
20	小児生活習慣病予防対策 【目標2】	<ul style="list-style-type: none"> ●児童の健康改善を目的に、児童とその保護者に対して生活習慣病の予防啓発を行います。 ●その一つとして小学校5年生の希望者(毎年9割以上の児童が希望)を対象とした血液検査(検査項目は総コレステロール、中性脂肪、尿酸など)を行います。検査の結果が要注意・要管理の児童については、養護教諭・学校医による生活指導を実施します。 ●また、生活リズムチェック表を活用して生活習慣の改善を図るなど、より一層の生活習慣病予防の意識向上に努めます。
21	法教育 【目標2】	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度に岐阜県弁護士会と締結した連携協定に基づき、物事の多様な見方・考え方を伝えつつ、他者と共生・協働して社会を形成していくための意欲や能力の育成を目指した法教育の推進を図ります。 ※法教育について、協定では、法及び司法制度や、これらの基礎にある価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育としています。いわゆる主権者教育とも強く関わり、その主旨を包含しています。

通番	取組み名	概要
22	コミュニティ・スクール 【目標4】	<ul style="list-style-type: none"> ●岐阜市では、平成27年度までに全小中・特別支援学校を指定し、岐阜市のそれぞれの地域の実情に応じた「岐阜市型コミュニティ・スクール」を進めています。平成30年度に幼稚園2園と市立岐阜商業高等学校にも学校運営協議会を設置し、教育委員会が所管する市立学校全てをコミュニティ・スクールとします。 ●コミュニティ・スクール導入の効果として、「地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が先生役や見守り役として学校の課題解決に協力するようになる」「まつり等の地域活動に参加する児童生徒が増えるなど、以前よりも地域が活性化する」ことが挙げられます。 <p>※岐阜市のコミュニティ・スクールに関する取組みは、国でも評価され、平成23年度以降、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しており、平成28年度には岩野田北小学校が受賞しました。</p>
23	家庭教育学級 【目標4】	<ul style="list-style-type: none"> ●PTAの成人教育委員を中心に、子どもたちを取り巻く現代的課題等について保護者及び教員がともに学ぶ場として、市内全ての市立の幼稚園、小中学校及び特別支援学校で開設します。 <p>※平成26年度から、学校等に出向かなくても家庭でそれぞれ取組むことができる「在宅取組型」を開始したことにより、受講者数は増加していますが、一方で、保護者と教員が課題を共有し、直接意見交換する機会が減少するなどの課題が生じています。今後は、引き続き在宅取組型の普及に努め、より多くの保護者の参加を目指すとともに、開催時間を工夫する等して、保護者と教員が課題を共有し意見交換をする場を積極的に設けることができるよう各学級に働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●さらに、パソコンや携帯端末など各種情報ツールの活用による実施や情報共有の仕組みについても検討します。
24	のびのび育てぎふっ子 【目標4・5】	<ul style="list-style-type: none"> ●岐阜市は、平成27年4月に「岐阜市就学前教育プログラム作成委員会」を立ち上げ「市内のどの幼稚園、保育園(保育所)、幼保一体型施設でも同じ幼児教育プログラム」を合言葉に、家庭教育の充実に向けた話しあいを重ね、家庭支援向けにもリーフレット「のびのび育てぎふっ子(平成27年7月)」を発行しました。 ●リーフレットでは、以下の3つの力を内容ごとに分け、年齢に応じた家庭への働きかけのポイントを具体的に示しており、引き続き普及啓発に努めます。 <p>(幼児期に育てたい力)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自分のことを自分でする力・・・基本的生活習慣の定着 ②人とかかわる力・・・協調性や自己統制 ③身近なものや出来事とかかわる力・・・好奇心や自分の言葉で話す力
25	家庭・地域と連携した 防災教育推進事業 【目標4・7】	<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災等を踏まえ、子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための意識、知識、行動を身に付けるため、学校、家庭、地域が連携した防災教育を推進します。災害時においては、地域の助けあいが特に重要な意味を持ちます。防災教育を核として家庭や地域との連携を更に深めます。 <p>※岐阜市では、コミュニティ・スクールの導入や土曜日等の教育活動によって、学校の教育活動にこれまで以上に地域の協力や保護者の参画が得やすい環境となっています。</p> <p>※平成29年度は、DIG(災害図上訓練)やHUG(避難所運営ゲーム)など、8つのメニューの中から学校ごとに内容を選択して実施する「家庭・地域と連携した防災学習」や、小学校4校(合渡、島、徹明さくら、早田)において、児童・保護者・地域住民が1泊2日で体験的な防災教育プログラムを行う「防災キャンプ」を実施しました。</p>

通番	取組み名	概 要
26	スーパーシニア “ぎふっ子応援”事業 【目標4・15】	<ul style="list-style-type: none"> ●「意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持つ高齢者」を市独自に「ぎふスーパーシニア」と呼び、平成29年度より「学びの充実、活躍の場の創出」に取り組んでいます。 ●元気で意欲あるスーパーシニアの、知識・経験を子どもに還元することによって、子どもの自己肯定感を醸成し、夢や目標を育む一方、シニア自身の生きがいとなることを目的としています。 ●また、コミュニティ・スクールの更なる活性化を取組みの核に据え、研究機関(国立大学法人東京大学牧野研究室)とも連携し、シニアと子どもの多様な接点を実践研究しています。具体的な事業内容は下記のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ①ぎふスーパーシニア教育コーディネーターの配置 ⇒事業の推進担当として、各学校及びコミュニティ・スクールとの連絡調整、教育学講座の企画・運営、東京大学牧野研究室との共同研究の調整・推進など。 ②ぎふスーパーシニア教育学講座 ⇒シニアを対象に教育学講座を実施し、教授スキルの向上を支援。 ⇒講座修了者を人材リスト化し、各学校・コミュニティ・スクールに紹介。 ③東京大学牧野研究室との共同研究 ⇒平成29年5月の岐阜市長及び牧野篤教授による共同研究キックオフ記者発表会を皮切りにスタートした共同研究の推進。モデル校区である芥見東小学校での実践研究の推進。
27	幼保小連携 【目標5】	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園・保育所(園)と小学校を円滑に接続し、小1プロブレム(小学校入学後の児童が学校生活に馴染めず、授業中に歩き回る、教員の話を受けない等の問題のこと。)を防止・解消することを目指して、幼稚園・保育所(園)、小学校の教員で構成する連携協議会を設置し、幼児と児童の交流を行うとともに、教員間で子どもに関する情報の共有を図りながら、各発達段階への理解を深める取組みを実施します。
28	研修講座 【目標6】	<ul style="list-style-type: none"> ●教育研究所において、教員の資質向上、指導力向上を目的とした研修を実施します。 ●研修改善の方向性は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒「学校管理職養成講座」の充実を図り、管理職をめざす市内教員のマネジメント能力を高める研修を行います。 ⇒教頭、教務主任研修の内容をより実践的な研修にします。 ⇒コミュニティ・スクールの機能を活用し、家庭・地域・学校が一緒になって子供たちを育てていく学校運営のさらなる推進に取り組めます。 ⇒校内で若手教員やミドルリーダーを育成するための学校組織マネジメントやメンター会議等の有効性について、研修でさらに周知します。 ⇒次期学習指導要領の示す教員に求められる能力をさらに明らかにし、研修内容を充実させます。
29	計画的配置・育成 【目標6】	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校において、教科等横断的な視点で教育課程の編成に当たることができるミドルリーダーを計画的に配置、育成します。
30	教職員サポート プランの実施 【目標6】	<ul style="list-style-type: none"> ●第1編－Ⅱ「教師の専門性の確立と尊重」の趣旨に基づき、教育委員会は学校現場とともに業務改善に取り組めます。 ●教育委員会では、所管する学校に対する業務改善方針・計画として「教職員サポートプラン」を策定しました(平成29年度)。サポートプランにおいて、人的配置や、物的環境整備、事業や取組等の見直し(給食費の徴収管理の見直し検討など)によるサポートをメニューとして掲げ具体的な取組みを進めます。 <p>※給食費の徴収管理の見直し検討：国において平成30年度にガイドラインの検討・策定が行われる予定です。国の動向を注視しながら調査研究を進めます。</p>

通番	取組み名	概要
31	小中一貫・連携 【目標6】	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫校の設置について、先進的に取り組んでいる教育委員会や学校を調査し、小中一貫校の学校運営体制の構築や教育課程の編成、教職員人事のあり方を研究します。 ●平成27年度からは、小中一貫教育モデル校を指定し、教育目標の統合やカリキュラムの一貫化を進めています。モデル校での取組みを核として、更なる小中一貫・連携の推進を図ります。
32	小中学校の 適正規模化・適正配置 【目標6】	<ul style="list-style-type: none"> ●1つの学校あたりの児童生徒数を一定規模で維持することによって、児童生徒に集団の中での切磋琢磨を通じて社会性を育ませ、一定水準に達した義務教育を実施することが可能となります。学校の児童生徒数の規模を適正に維持するため、児童生徒数が減少した地域において、地元と協議しながら学校統合を進めます。 <p>※徹明小学校・木之本小学校の統合については、平成28年第3回岐阜市議定会定例会において、岐阜市立学校設置条例の一部を改正する条例案が可決され、関係者の統合準備を経て、平成29年4月に、統合新設校である徹明さくら小学校が開校しました。</p>
33	学校施設管理 【目標7】	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が伸び伸びと学ぶことができる教育環境の整備・充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めます。 ●また、学校は災害時に避難所となることもあります。若年者から高齢者が利用しやすい施設とするため、学校のトイレ洋式化を進めます。 <p>※大地震に備えての耐震補強工事は、全ての学校校舎については平成26年度に、体育館については平成27年度に完了しました。また、快適な学習環境の整備を目的として、平成27年度、すべての学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置しました。</p>
34	学校施設の老朽化対策 【目標7】	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄筋コンクリート造の耐用年数が約60年といわれる中、岐阜市の学校は、高度経済成長期に一齐に整備されており、一齐に耐用年数が到来する見込みです。今後見込まれる、膨大な老朽施設の更新需要に対応するため、建物の長寿命化を図りつつ、費用の平準化と抑制に努めることが重要です。 ●市全体の「個別施設の長寿命化計画」策定作業と連携し、検討を加えながら、「学校施設の長寿命化計画」の策定に向けて、市内の学校施設の建て替えや、改修計画について検討を進めます。
35	安全な通学路の確保 【目標7】	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年10月に「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定し、それに基づいて平成26年より3年間で全ての小学校区において、警察・道路管理者・学校・PTA・交通安全協会等と連携して通学路の合同点検を実施し、より安全な環境になるよう対策を図っています。道路環境は、日々変化している状況であるため、平成30年度以降についても、合同点検を継続して実施します。 ●また、小学校では自転車の乗り方を含めた交通安全教室を実施し、中学校では自転車通学者を中心に自転車運転のマナーについて指導します。さらに、交通事故防止に向け、各学校において、集会時や放送等で継続的に交通安全指導を行います。
36	「危険から自分を守ろう」 事業 【目標7】	<ul style="list-style-type: none"> ●各小学校において、児童の危機対応能力を高めるために、児童自らが地域を回り、防犯、交通安全、防災の観点から危険箇所を発見し、「地域安全マップ」を作成する取組みを進めます。また、不審者対策として、警察等の協力により、児童生徒や教員を対象とする不審者対応教室を実施します(全小中学校で年間1回以上)。 <p>※なお、市民の皆さんに「子ども110番の家」として登録いただいた数は、平成29年度末現在で、約2,900か所となりました。</p>

通番	取組み名	概要
37	放課後チャイルド コミュニティ 【目標8】	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後に、子どもを安心、安全な場所で健全育成する取組みとして、「放課後子ども教室」「放課後学びの部屋」「放課後児童クラブ」の3事業を実施します。 ①放課後子ども教室：地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供 ②放課後学びの部屋：図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供 ③放課後児童クラブ：共働き家庭など留守家庭児童を対象に、生活の場を提供 ●放課後児童クラブについては、子どもの安全を最優先に考え、主に学校の余裕教室を利用していますが、学校教育において少人数学級や特別支援教育が推進され、教室の需要が増えているため、放課後児童クラブの実施場所の確保が困難になりつつあります。教育委員会では、利用希望者調査を実施し、その結果を踏まえて、定員の見直し、教室の増設、開設時間延長を実施し、待機児童の発生を抑制するとともに、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」に対応し、対象学年を小学校6年生まで拡大するため、学校の実情に合わせた施設整備を計画的に行います。 <p>※平成29年度は、利用者の要望に対応し、通常18時までの開設時間を19時まで延長するクラブを34か所に拡充するとともに、小学校6年生までの受け入れを13か所で実施しました。</p> <p>※放課後児童クラブでは、「放課後の学びの充実プロジェクト」として、平成28年度から巡回型学習支援員を配置し、利用児童が宿題・自習等の学習活動に自主的に取り組むための環境を提供する実証研究を行っており、開設時間の延長に対応するべく、利用児童の生活の質の向上を図ることとしています。</p>
38	土曜日の才能開花教育 “ギフトッド” 【目標9】	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちそれぞれの個性的な才能を開花させるきっかけづくりとして、希望する中学生に対し、高校の学習内容等の発展的な学びや、ダンスや薬学など様々な分野の学びの機会を提供します。 <p>※平成27年度から他都市に先駆けて開始し、希望する中学生各回30名程度を対象に、年間10回の授業を実施しています。参加した子どもたちへのアンケート調査では、ほぼ全員が授業に満足し、学ぶ意欲が向上したと回答しています。引き続き魅力的な授業を企画し、多くの生徒の興味関心を喚起したり、才能の芽を見出したりする機会として充実を図ります。</p>
39	学校跡地活用 【目標9～11・15】	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校の教育課程において企画することが人的・予算的に難しい経験・体験型のプログラムを提供したり、各学校が共通して抱える課題に対して中核として対応する場を設けたりするなどの取組みを、平成30年度以降順次実施できるよう検討を進めます。 <p>※徹明小学校・木之本小学校の統合について、平成29年4月に、統合新設小学校である徹明さくら小学校が旧木之本小学校の施設を利用し開校しました。旧徹明小学校は、昭和54年に建設され、耐用年数が残り約20年ほどあるため、中期的に教育施設として活用する方針で、各種取組みを検討しています。</p>
40	ハートフルティーチャー 【目標10】	<ul style="list-style-type: none"> ●通常学級で配慮を要する児童生徒が在籍する学級にハートフルティーチャー（教員免許保有者）を配置し、取り出し指導の授業などを実施します。 <p>※平成29年度は、小学校に5名、中学校に5名を配置し、児童生徒への理解や指導力の向上を図る研修会を2回実施しました。</p>
41	ハートフルサポーター 【目標10】	<ul style="list-style-type: none"> ●通常学級に在籍しているが、学習や生活に配慮を要する児童生徒に対してきめ細やかな指導を行うため、ハートフルサポーター（教員免許の保有は必須でない）を各小中学校に配置します。 ●また、ハートフルサポーターに対し、年間5回程度研修を行い、指導方法や各学校における状況を共有するなどして指導力向上を図ります。 <p>※平成29年度は、小学校に84名、中学校に28名を配置しました。</p>

通番	取組み名	概要
42	特別支援教育介助員 【目標10】	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級等に介助員を配置することにより、様々な様相をもった児童生徒に対して個別の指導をし、落ち着いた学校生活と確かな学力および生活力の定着を目指します。 <p>※平成29年度は、小学校に27名、中学校に10名を配置しました。</p>
43	“エールぎふ”との連携 【目標10・11・17】	<ul style="list-style-type: none"> ●岐阜市では、0歳から成人前までの子ども・若者に関するあらゆる問題に対応すべく、平成26年度に「子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”」を創設しました。学校・教育委員会・“エールぎふ”が必要に応じ連携を図りながら、下記の様々な課題に対応します。 <p><乳幼児相談・親子支援・乳幼児支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ●発達に関わる相談、発達検査、エールぎふ診察室／親子教室・幼児支援教室の運営(子どもと保護者への直接支援の場)／切れ目ない接続のための就学支援(小学校訪問、就学に関する学習会、引継ぎシートの活用) <p><家庭児童相談></p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待対応、未然防止のための啓発活動／居住実態が把握できない児童生徒への対応／養護相談／要保護児童対策地域協議会 <p><発達支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ●発達に関わる相談、発達検査／ソーシャルスキルトレーニング／訪問発達相談／保護者の会 <p><教育支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ●自立支援教室の運営(不登校・引きこもり対応)／学校訪問(担任、ほほえみ相談員や教育相談主任との懇談)／エールサマーフェス(引きこもりがちな子どもたちが外へ一歩踏み出すきっかけづくり)／保護者の会 <p><才能伸長・自立支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ●訪問発達相談／ブロック担当生徒指導主事会／幼保小中高生徒指導研究協議会／岐阜市中学校警察連絡協議会／保護者の会 <p><専門アドバイザー></p> <ul style="list-style-type: none"> ●弁護士相談、医療相談、カウンセリング、各ケースへのスーパーバイズ <ul style="list-style-type: none"> ●いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーが配置されています。引き続き、学校・教育委員会・“エールぎふ”が必要に応じ連携を図りながら課題に対応します。

通番	取組み名	概要
44	いじめの防止と克服 【目標11】	<ul style="list-style-type: none"> ● いじめ問題対策連絡協議会を年2回(7月、2月)開催し、いじめ防止に関わる関係機関の取組みについて理解の促進と、連携強化を図ります。また、いじめ問題対策委員会を年2回(9月、2月)開催し、重大事態発生時の教育委員会主体の調査等に備えて、情報を共有し、万が一の事態に備える体制の構築を進めます。 ● 学校では、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例」の子ども版を作成して、児童生徒に配付し、内容の周知を図ります。今後も、関係機関との連携をさらに深めるとともに、いじめの未然防止等に注力します。 <p>※平成25年6月に「いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)」が公布され、同年9月に施行されました。法律の規定を受けて、岐阜市では、平成26年3月に、岐阜市におけるいじめの防止対策を総合的、効果的に推進するための基本方針である、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例(平成26年岐阜市条例第39号)」を制定し、下記の事項を定めました。</p> <p>(1) いじめの防止、早期発見、対処にかかる基本理念 (2) 市、学校、教職員の責務 (3) いじめ防止等対策のための組織の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ①いじめ問題対策連絡協議会：警察・児童相談所など、いじめ問題解決の際に連携すべき関係機関の連携強化を目的とします。 ②いじめ問題対策委員会：岐阜市のいじめ防止等施策について諮るとともに、重大事態に際して、教育委員会の諮問に応じ調査を行うことを目的とします。 ③学校いじめ防止等対策推進会議：学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うことを目的とします。 ④いじめ問題調査委員会：重大事態に際して、市長の判断による調査を行うことを目的とします。
45	ほほえみ相談員 【目標11】	<ul style="list-style-type: none"> ● ほほえみ相談員(教員免許状取得者もしくは心理学学位取得者から任命)を全中学校区に配置し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心としたふれあい活動等を通して、学校復帰を支援するほか、学校内において、いじめ等の早期発見、早期対応にあたります。 ● 学校やほほえみ相談員、スクールカウンセラー等による対応により、不登校の改善につながった児童生徒も多くみられますが、小中学校における不登校出現率は増加傾向にあります。児童生徒への支援はもちろん、保護者など児童生徒を取り巻く環境への支援にも注力します。
46	生徒指導サポーター 【目標11】	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の問題行動への対応や立ち直りのために、児童生徒及び保護者への具体的援助を学校内外で行うための人材を派遣します。また、増加している市民からの相談や緊急時対応に当たり、生徒指導の充実を図ります。 ● 具体的には、問題行動を起こす児童生徒や保護者への指導及び支援や校内を徘徊する児童生徒への別室指導等個別的指導、いじめた児童生徒への指導やいじめられた児童生徒への支援などいじめや問題行動に関しての学校への指導援助並びに緊急時の対応をします。市民からのいじめや問題行動等の相談の対応をします。 <p>※平成29年度は、嘱託サポーター1名、臨時雇用サポーター18名を、問題行動を起こす児童生徒等の対応に苦慮している幼稚園、小・中学校に派遣し、児童生徒への指導・支援を行うとともに、いじめや問題行動等についての市民からの相談の対応を行いました。</p>

通番	取組み名	概要
47	外国籍児童生徒等 対応指導員 【目標11】	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等のために、対応指導員を巡回派遣し、当該児童生徒の日本での適応指導にあたるとともに、当該児童生徒の教育の充実を図ります。 <p>※平成29年度は、中国語指導員1名、タガログ語指導員4名、スペイン語指導員1名、ポルトガル語指導員1名を、日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒の所属する学校へ派遣しました。</p>
48	要保護及び 準要保護児童生徒 援助費補助金 【目標11】	<ul style="list-style-type: none"> ●岐阜大学教育学部附属小中学校、市立小中学校へ通う要保護、準要保護の児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を援助します。 <p>※「要保護」とは、生活保護法に規定する、保護を必要とする状態をいい、「準要保護」とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な状況をいいます。要保護の児童生徒については国が援助額の1/2を負担しています。</p>
49	公民館 【目標12】	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館では、公民館講座、地域課題に即した学習をとりあげるほか、クラブ・サークルの育成・文化祭などの公民館活動を展開します。各種団体との相互協力や「公民館だより」の発行、公民館ホームページを通じて市民意識の向上、地域文化の推進を図ります。 <p>※平成29年度末現在、50館(市内全地区(旧小学校区))設置しています。公民館は、社会教育法に基づいて設置された社会教育施設で、生涯学習や地域コミュニティ活動の拠点として、広く地域住民に利用されています。</p>
50	図書館 【目標12】	<ul style="list-style-type: none"> ●「まちとつながる、ひととつながるー岐阜市立図書館のめざす姿」として、1.企画イベントの実施、2.子どもの育成/サードプレイス、3.郷土の魅力、4.ビジネス支援、5.本がつなぐひと・まち、6.図書館ベース事業の6つの柱を掲げ、推進します。特に「あらゆる世代のサードプレイス」(サードプレイス＝「家でも学校でもない、とびきり居心地のよい場所」※レイ・オールデンバーグ)として、人と本・知恵・情報をつなぐ生涯学習の拠点としての機能を果たします。 <p>※平成29年度末現在、中央図書館(みんなの森 ぎふメディアコスモス内)、分館(ハートフルスクエアG内)、5図書室(長良図書室(長良西公民館内)、東部図書室(東部コミュニティセンター内)、西部図書室(西部コミュニティセンター内)、長森図書室(長森コミュニティセンター内)、柳津図書室(柳津公民館内))を設置しています。</p>
51	科学館 【目標12】	<ul style="list-style-type: none"> ●さらなる魅力あふれる科学館の構築を目指して次の4つのスローガンを掲げ、岐阜市の科学教育の中核施設としての役割を果たします。 1.科学をもっと楽しもう、そして考えよう！、2.本物体験、実物体験！、3.科学リテラシーを育てよう！、4.生涯学習の場として、子どもから大人まで！ <p>※平成26年度から、開館以来37年が経過して老朽化した展示装置の体験型リニューアルと、サイエンスショーを実演するスーパー理科室設置を2本柱とした「サイエンスミュージアム整備事業」に着手し、平成28年5月にリニューアルオープンしました。</p>

通番	取組み名	概 要
52	歴史博物館 【目標12】	<ul style="list-style-type: none"> ●モノ(文化財)に内包された歴史や英知の探求を基に、総合展示で地域の歴史と伝統の理解を深めることで日常生活を営む地域社会と関わる意欲を育むとともに、特別展、企画展を通じて多様な文化を子どもたちに提供し、未知の文化の発見による学び意欲の向上を目指します。 ●また、小学校を中心とした出前授業、小学生を対象にした体験学習中心の特別講座、タブレットPC等の機器を活用した遠隔授業、中学生の職場体験受け入れ、岐阜市教育施設研修員制度を活用した学校教員の研修、小学校社会科教員と展示内容や利用促進について協議する博学連携委員会の定期的な開催などを実施し、学校教育との連携を強化します。 ●さらに、意欲ある一般の方から募った「歴博ボランティア」と協働し、モノ(文化財)を介した各種子ども向け講座や体験学習を開催し、対話と交流により主体的な学習力の向上を図ります。 <p>※平成29年度末現在、歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館、原三溪記念室を設置しています。</p>
53	日本遺産活用推進事業 【目標13】	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年に日本遺産の第1号として認定された『信長公のおもてなし』が息づく戦国城下町・岐阜』のストーリーを活用し、「信長公 = 岐阜」のブランドを確立するとともに、郷土の誇りの醸成を目指します。 <p>※日本遺産の認定を受けて、官民一体で形成される組織、日本遺産「信長公のおもてなし」岐阜市推進協議会を設立し、様々な事業を実施しています。</p> <p>※日本遺産：地域の歴史的な魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。</p>
54	史跡岐阜城跡整備事業 【目標13】	<ul style="list-style-type: none"> ●国の史跡に指定されている岐阜城跡について、史跡全体の保存・活用を行い、全国に誇る歴史遺産・観光資源としての魅力を高めます。特に、山麓の信長公居館跡については、発掘調査の成果に基づく史跡整備を実施します。 <p>※10年以上にわたる発掘調査では、石垣や巨石列の他、大小さまざまな庭園が見つかりました。また城郭で初めて用いられたと考えられる金箔瓦が発見されるなど、織田信長公が天下統一の拠点とした城にふさわしい姿が明らかになってきました。</p>
55	鵜飼世界遺産推進事業 【目標13】	<ul style="list-style-type: none"> ●長良川鵜飼のユネスコ無形文化遺産登録の早期実現を目指し、無形文化遺産申請に向けた準備、鵜飼文化の魅力発信及び確実な保存・継承の促進、鵜飼習俗総合調査、文化的景観の保存調査等の取組みを一体的に推進します。 <p>※平成26年に「長良川中流域における岐阜の文化的景観」の国重要文化的景観選定、平成27年に「長良川の鵜飼漁の技術」の国重要無形民俗文化財指定など、目標達成に向けて確実に前進しています。</p>

通番	取組み名	概要
56	スポーツ少年団 【目標14】	<ul style="list-style-type: none"> ●指導者を対象とした認定員養成講習会の開催や、種目別指導者研修会、認定員研修会、母集団育成事業を行います。また、団員を対象としたリーダー研修会や、スポーツ少年団大会を開催します。 <p>※スポーツ少年団は、スポーツのもつ教育的な機能を生かし、スポーツ活動をととした青少年の健全育成を目的として、昭和41年に市全域を対象に岐阜市スポーツ少年団として発足しました。その後、加入団員の増加に伴い、各小学校区にスポーツ少年団が結成されました。</p>
57	スポーツイベント 【目標14】	<ul style="list-style-type: none"> ●市民がスポーツに親しめる環境づくりに努め、市民を対象としたスポーツイベントを開催することにより、スポーツの楽しさを味わう機会を提供するとともに、スポーツをとおして地域の活性化を図ります。 ●主なスポーツイベントとして、高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン(4月)、スポーツ・レクリエーション祭(5～6月)、やまなみジョギング・ウォーキング大会(9月)、市民総合体育大会(10月)、国際インラインスケート岐阜長良川大会(10月)、健幸エンジョイ・スポーツDAY(11月)、新春ぎふシティマラソン(1月)を開催します。
58	学校等体育施設の開放 【目標14】	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民が気軽にスポーツを楽しみ、体力の向上や健康の増進のみならず、地域住民の交流の場として、学校教育活動に支障のない範囲内で、夜間に学校等体育施設を開放し活用します。 <p>※対象となる体育施設は、小学校、中学校、高校、その他教育施設の運動場、体育館、格技場、テニスコートです。</p>
59	スポーツ施設 【目標14】	<ul style="list-style-type: none"> ●市内各地に分散配置された10か所の体育館は、「体育館スポーツ教室」の会場として、より地域に密着したスポーツ振興を図れるよう「地域体育館」としての役割を持たせます。この他に、プール、野球場、ソフトボール場、サッカー兼ラグビー場、運動場、テニスコート、スポーツ交流センターを市内各地に配置し、市民が気軽に使用できるスポーツ施設の運営管理に取組みます。 ●スポーツ施設の運営に関しては、貸切・個人・定期使用の開放事業と、スポーツ教室、トレーニング指導・相談、体育館デー等の普及事業を実施します。施設の利用に関しては、インターネットによる公共施設予約システムを利用して施設の申し込みを受け付けて、利用者の利便性の向上に努めます。
60	イングリッシュ・キャンプ inGIFU 【目標15】	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が、外国人と主体的に英語でコミュニケーションをとろうとする姿勢を育むとともに、英語力、英語での自己表現力の向上を目指し、ALTや大学生サポーターと野外炊や川遊び、ウォークラリーなどの体験を全て英語で行うキャンプを実施します。 <p>※参加した児童生徒へのアンケート調査では、9割以上が「また機会があれば参加したい」と答えるとともに、参加前に比べ「英語が好き」や「留学やホームステイがしたい」と回答した割合が増加するなど、英語に対する意欲や意識の変化を確認しています。</p> <p>※平成29年度は、定員160名のところ、約1.5倍(235名)の応募がありました(対象は小学5年生から中学3年生)。</p>
61	ぎふサイエンス・キャンプ 【目標15】	<ul style="list-style-type: none"> ●主体性や多様性、協働性、創造力を高め、より科学への興味・関心を高めるため、仲間と対話しながらピタゴラ装置の製作やサイエンスショーなどの科学体験を行う3日間のプログラムを実施します。 <p>※平成29年度は、定員80名に対し、約3.8倍(306名)もの応募がありました(対象は小学校4年生から小学校6年生)。参加した児童へのアンケート調査では、9割以上がサイエンス・キャンプに参加したことに「大変満足した・満足した」と回答しました。</p>

通番	取組み名	概要
62	子ども司書養成講座 【目標15】	<ul style="list-style-type: none"> ●読書の素晴らしさを友達や家族に伝え、学校や地域において本と人を結ぶ読書活動推進のリーダーとなる「子ども司書」を養成するための講座を開催します。 <p>※講座は全16講座で、図書の分類や選書、本の修理、読み聞かせなど図書館の仕組みや多彩な司書の仕事を学びます。また、講座修了者は「子ども司書」として認定され、学校や家庭、地域における読書活動の推進の他、子どもラジオの運営など幅広い活動を行います。</p>
63	青少年会館 【目標15・17】	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年団体の支援(子ども会、シニアリーダークラブ等)や小中高生への学びの提供など、様々な支援を通じて青少年の社会参画を促進するとともに、各館の居場所機能の充実を通じて青少年の社会的自立支援を図ります。 <p>※青少年会館は、体験活動を通して青少年の健全育成のためのプログラムと場を提供する施設です。平成29年度末時点で、中央青少年会館、北青少年会館、東青少年会館、青山青少年会館、青少年ルームの5館を管理しています。中央青少年会館は教育委員会が、それ以外の4館は指定管理者が運営しています。</p>
64	岐阜市アスリート「夢・志」サポート事業 【目標16】	<ul style="list-style-type: none"> ●2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市民のスポーツへの関心・意欲を高めるとともに、競技力の更なる向上のため、各事業を実施します。 ●強化指定選手事業では、東京オリンピック・パラリンピックへの出場を目指す将来有望なトップアスリートを強化指定選手として指定し、強化費を補助します。 ●各種体育大会派遣事業では、将来、オリンピックやパラリンピックへの出場を目指す選手の意欲化を図るため、公益財団法人日本体育協会や公益財団法人日本障害者スポーツ協会の加盟団体が主催する全国大会や、同団体等に推薦されて国際大会に出場する選手に対して、派遣費を補助します。 ●中学校運動部活動強化事業では、中学校の運動部に所属する生徒たちが「夢」や「志」をもって、部活動に取り組める環境の充実を図るため、市立中学校を対象として強化費を補助します。(通番17共通)
65	スポーツリーダー活用事業 【目標16】	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の子どもたちがスポーツに憧れをもって取り組めるようになるとともに、成人や高齢者のスポーツへの関心を高め、生涯に渡ってスポーツに取り組むきっかけづくりのため、各競技に秀でたスポーツリーダー(FC岐阜アカデミーに所属するライセンスを所持した指導者、国民体育大会で岐阜県代表として活躍したスポーツ選手等)を学校等に派遣し、共に活動することを通して、運動・スポーツを積極的に行おうとする意欲や実践力を高めます。 <p>※市内にある公立小中学校及び特別支援学校、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等が派遣の対象となります。</p>
66	ジュニアアーティスト・トップランナー支援事業 【目標16】	<ul style="list-style-type: none"> ●文化・芸術分野において、国際大会、全国大会及びそれらに準じる大会において活躍する岐阜市の中学校生徒について、岐阜市として支援し、当該生徒の文化・芸術に関する才能をより伸ばすことができる環境を整備するとともに、当該生徒の活躍を広報し、市民の皆さんの文化芸術に関する興味関心を高めます。

Ⅱ 策定の経過

教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。

岐阜市では、教育委員会が平成29年第4回・第5回定例会の2回にわたり審議を行い、岐阜市附属機関設置条例(平成25年岐阜市条例第7号)に基づき設置された岐阜市教育振興基本計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)に対して、第3期岐阜市教育振興基本計画の策定について諮問しました。

検討委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

氏 名	所属・役職
(委員長) 今井 亜湖	岐阜大学教育学部 准教授
岡田 芳子	岐阜市小中学校長会 校長
小森 正悟	岐阜県弁護士会 弁護士
嶋津 恵子	岐阜市PTA連合会 岐阜市社会教育委員
杉田 憲夫	認定NPO法人岐阜いのちの電話協会理事長 医師
高木 俊明	岐阜県高等学校長会 校長
(副委員長) 長瀬 幸泰	株式会社ナガセインテグレックス 代表取締役社長
南出 吉祥	岐阜大学地域科学部 准教授
吉澤 寛之	岐阜大学大学院教育学研究科 准教授

教育委員会の諮問を受け、検討委員会において平成29年度中に4回の会議を開催し、調査及び審議を行いました。

検討委員会の開催概要

年月日	内 容
平成29年6月7日(水) 於：みんなの森 ぎふメディアコスモス	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画の前提となる考え方の確認 ● 計画の柱立て等に関するイメージ
平成29年8月30日(水) 於：旧徹明小学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回会議の審議内容まとめ ● 計画(たたき台)に関する審議
平成29年10月19日(木) 於：中央青少年会館	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回会議の審議内容まとめ ● 計画(答申骨子)に関する審議
平成29年12月21日(木) 於：みんなの森 ぎふメディアコスモス	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回会議の審議内容まとめ ● 計画(答申)に関する審議・決定

下記のとおり広く意見を聴く機会を設けました。

中・高・大学生を対象としたワークショップの開催概要

テーマ	行きたい、通いたいと思う学校のこと、考えてみよう
日時	平成29年5月24日(水) 16時30分～18時30分
場所	みんなの森 ぎふメディアコスモス(かんがえるスタジオ)
参加	中学生(岐阜市内6校) 24名 高校生(岐阜高校) 4名 大学生(岐阜大学) 6名 計34名
共催	国立大学法人岐阜大学 地域協学センター

パブリック・コメントの実施概要

案件	(素案)第3期岐阜市教育振興基本計画について
期間	平成29年11月1日(水)～11月30日(木)
結果	1通(3件)の意見提出

Ⅲ 関連計画

本計画の実施にあたっては、岐阜市の各部局が所管する計画との整合性を図るとともに、関係部局との連携・調整に努めるものとします。

主な関連計画一覧

(順不同)

名 称	策定・改訂年月	期 間
生涯学習基本計画	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2027年度
協働のまちづくり推進計画	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2022年度
スポーツ推進計画	平成25(2013)年3月	平成25(2013)～ 2022年度
文化芸術指針	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2027年度
子ども・子育て支援事業計画	平成27(2015)年3月	平成27(2015)～ 2019年度
子ども・若者生き生きプラン	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2022年度
子どもの読書活動推進計画	平成29(2017)年3月	平成29(2017)～ 2021年度
男女共同参画基本計画	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2027年度
多文化共生推進基本計画	平成27(2015)年3月	平成27(2015)～ 2019年度
食育推進計画	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2022年度

第3期 岐阜市教育振興基本計画

平成30(2018)年3月

岐阜市教育委員会

〒500-8720 岐阜県岐阜市神田町1丁目11

岐阜市役所南庁舎 3階

岐阜市教育委員会事務局 教育政策課

電話：058(265)3982(直通)

FAX：058(265)8045

電子メール：kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp

